

厚生常任委員会行政視察報告書

・視察期間 平成25年11月13日(水)～平成25年11月14日(木) 1泊2日

・視察先 名古屋市 家庭保育室制度について
保育案内人について
社会福祉法人愛知たいようの杜
ゴジカラ村(福祉施設)について
愛知県高浜市 まちづくり協議会について
まちづくり協議会特派員制度について
愛知県岡崎市 岡崎版エコポイント制度について

・視察委員 委員長 木村 嘉三郎
副委員長 竹尾 ともえ
委員 河崎 はじめ
" 岸 利之
" 坂上 明
" 野口 あけみ
" 長谷川 久美子
" 町田 博喜
" やの 正史

上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

委員会行政視察報告書

委員氏名 木村 嘉三郎

調査の期間	平成 25 年 (2013 年) 11 月 13 日(水) ~ 11 月 14 日(木)	
調査先及び調査事項	名古屋市	・ 家庭保育室制度について ・ 保育案内人について
	愛知たいようの杜	・ ゴジカラ村 (福祉施設) について
	高浜市	・ まちづくり協議会について ・ まちづくり協議会特派員制度について
	岡崎市	・ 岡崎版エコポイント制度について

名古屋市 家庭保育室制度・保育案内人について

家庭保育室制度について

名古屋市は平成 19 年度以降、保育所待機児童が増加傾向となり、平成 23 年度の大
幅な増加により、平成 23・24 年度は連続して「全国ワースト 1」となりました。待
機児童解消や総合的な子育て支援の推進を図るために、「待機児童解消プロジェクト」
が策定されました。待機児童解消プロジェクトでは、待機児童を解消するための「待
機児童ゼロ計画」の策定と計画に基づく施策推進のための「待機児童対策推進会議」と
「名古屋市保育施策検討会議」を設置されました。

「待機児童ゼロ計画」では

- 民間保育所の整備補助 (従来型整備)
- 賃貸方式による民間保育所(本園・分園)の整備
- 市有財産を活用した民間保育所の設置
- グループ実施型家庭保育室
- 認可外保育施設運営支援事業

等に取り組む、3 歳未満児の保育サービス提供量 2,400 人分の確保を目指しています。

しかし、従来型の整備手法では必要な場所に必要な量の保育サービスが供給できな
いことで、他の整備手法にも取り組んでいます。市が指定した対象地域に店舗・事務所・
倉庫等の空き賃貸物件を活用して保育所を開設させる「賃貸方式による民間保育所の
整備」事業にも、改修費や賃借料等の補助を行い、整備を進めています。この手法の
メリットは、市の中心部に保育所設置が可能な点や公募選定後、半年程度で保育所の
開設が可能な点などが上げられています。

また、市有財産を活用した整備にも取り組んでおり、市が保有する土地・物件のうち、10年間保育所に使用できるものを活用し、民間保育所の整備を進めています。しかし、10年間継続して活用可能な市有財産には限りがあることや、土地に園舎を設置する際に相対的に経費がかかるなどの問題点があります。

その他の取組みとして、家庭保育室の整備も進めています。現在名古屋市では家庭保育室として「個人実施型家庭保育室」「保育所実施型家庭保育室」「グループ実施型家庭保育室」の3種類の家庭保育室の整備を進めています。家庭保育室は市の中心部に設置が可能な点や公募選定後、2ヵ月程度で開設が可能な点などのメリットがあります。

「個人実施型家庭保育室」は0～2歳のお子さんを家庭的な雰囲気の中で、名古屋市が指定した保育士の資格を有する家庭保育者が保育を行います。個人実施型は定員5人以下と規模も小さく、保育士の家事・病気・緊急時の対応が難しいなどの問題点があります。

「保育所実施型家庭保育室」は民間保育所が雇用する複数の保育士を「家庭保育者」（専任）として、近隣のアパートの一室などで満3歳までのお子さんの保育を行います。保育所実施型はグループ実施型のサブ的な役割を担っており、本園である民間保育所より食事の搬入、延長時間は本園で合同保育、行事は合同で実施などを行い、連携を図っています。

「グループ実施型家庭保育室」は乳幼児の保育にかかる業務の経験を有する法人等が雇用する複数の保育士を「家庭保育者」として、賃貸アパートの一室などで、満3歳までのお子さんの保育を行います。グループ実施型は国が推奨する制度でもあり、市の委託事業(10年間)として実施しています。公立保育所と連携しており、連携保育所の園庭解放(水遊び等)や連携保育所の保育ニュースの配布などを行っています。

平成25年度末の家庭保育室の実績（予定）

		力所数	定員
個人実施型	定員3人	16力所	48人
	定員5人	12力所	60人
保育所実施型	定員10人	14力所	140人
グループ実施型	市営住宅活用型(定員10人)	8力所	80人
	実施場所提案型(定員10・15人)	26力所	375人

待機児童対策として、認可外保育所への運営費補助も行っています。この事業は一定の基準(国の指導監督基準を満たしていることや自園調理を実施等)を満たす認可外保育所に運営に係る費用の一部を補助することで、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を図るとともに、認可外保育所を利用する家庭への子育て支援の

充実を図ることを目的にして実施しています。

既設の認可外保育所に対する補助であるため、施設整備を伴わないことで安価ですむというメリットがあります。

保育案内人について

保育案内人は保育を希望する保護者の方の相談に応じて個別ニーズや状況に最も合った各種保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、きめ細かな対応を行っています。平成 25 年 7 月から全区役所(16 カ所)に各 1 名配置されています。案内人の採用については応募条件に、保育士の資格の有無や年齢制限はありません。条件としては保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方、パソコンの操作ができる方です。現在の案内人の構成は保育士(1/3)、元市の臨時職員(1/3)、元ベビー産業従事者(1/3)で、年齢構成は 30～40 歳台であり、雇用期間は 1 年(更新 3 年間まで)です。

各区役所に保育案内人を配置した成果として、

- ・ 保育所の入所相談等で来庁する保護者への対応に、時間をかけて丁寧な対応ができるため、細やかな相談に乗れている。
- ・ 子育て広場で「子育て出張相談会」を行うことにより、子育ての制度をより広く広報できるようになった。
- ・ 保育関係の他、子育て支援に関する情報を収集・案内しており、来庁者の満足度がアップした。

保育案内人の業務内容は

- ・ 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内
- ・ 保育所入所申込書の記載方法等の案内や申込書の受付
- ・ 各種会議等への出席（選考会議を含む）
- ・ 保育所待機児童及び保護者の状況把握(アフターフォロー)や相談記録の作成
- ・ 認可保育所、幼稚園及びその他の保育資源(家庭保育室、認可外保育所等)や多様な保育サービス(一時保育、病児・病後児保育等)に関する情報収集や情報提供
- ・ 地域の住宅開発(区画整理・マンション建設)等に伴う保育ニーズの情報収集

西宮市の家庭保育室は市内に 50 カ所(定員 247 人)整備されていますが、個人実施型(定員 5 人)の小規模な施設しかありません。個人実施型は保育士の家事・病気・緊急時の対応などで問題点があります。複数の保育士が配置できる保育所実施型やグループ実施型家庭保育室の整備を、西宮市は今後進めていくべきです。来年度より西宮市でもグループ実施型家庭保育室を市内 7 カ所で開設する予定ですが、家庭保育室に

は保育の質(環境・人的)の向上に取り組む必要があります。環境での質の向上については、市の「保育ルームの運営・助成要綱」で示された施設基準の引き上げや施設改修への補助、人的な向上については巡回指導だけではなく、研修の充実による保育士のスキルアップにも取り組んでいくべきだと思います。

保育案内人については、西宮市にも保育所事業課に保育士OB1名が配置され、保育案内人と同じような業務を行っていますが、相談員の増員を図り、丁寧な対応やきめ細かな相談に乗れる体制づくりを行うべきです。また、相談人の採用については保育士OBに拘ることなく、採用範囲を名古屋市のように拡げて若いやる気のある人材の確保に努めるべきですし、雇用期間も1年ではなく、3年まで更新できる制度にすべきです。増員された相談員は子育て広場や各種イベントに出張して、在宅で保育している若いお母さんたちの相談に乗り、子育て支援の充実を図っていくべきです。

愛知県長久手市 「ゴジカラ村」(多世代共生福祉施設)について

「ゴジカラ村」は特別養護老人ホーム・幼稚園・託児所・ケアハウス・ディサービス・訪問介護・看護専門学校・古民家などがおよそ10の施設が自然(雑木林)の中に配置され、幼児から高齢者まで多世代の人々が共存して暮らし、生きる「雑木林」のようなコミュニティを形成し、決して便利ではないかもしれないが、誰でもに役割があり、お互いの存在価値を認め合える施設づくりを行っています。

この施設は社会福祉法人「愛知たいようの杜」が運営し、お年寄りに「生きていてよかった」と思える暮らしを提供するために、いろいろなしくみが考えられています。ゴジカラ村は、その名が示すとおり「午後5時から」のゆったりとした時間を過ごす村です。サラリーマンがアフターファイブを心待ちにするように、誰に管理されることもなく、時間に縛られず、のんびりと過ごそうよといったメッセージが込められた施設です。敷地内には150~400年前の古民家が3軒移築され、ひと息つけるカフェもあれば、陶器工房も誘致され、入居者とその家族ばかりではなく、一般の人たちが自由に入出りできる仕掛けがあちこちにつくられています。

ゴジカラ村の各建物は雑木林の木を極力切らないように、言い換えれば木々に合わせて施設が建設されており、特養の個室のかたちもまちまちであり、廊下も微妙に曲がっていたり、ガラス窓も多く、内装も無垢材をふんだんに使った温もりのあるゆったりとした設計になっています。特養の2階には喫茶店があり、外部からの出入りも自由。村内の食堂や喫茶店はアルコール可で、入居者家族やボランティアが月1回、即席の居酒屋が開催されているそうです。

特養には託児所も併設されており、幼児の声はどこからか響いてくる。裏庭には放し飼いにされたヤギもあり、お年寄りも、子どもも、動物も自然に「混ざる暮らし」となっています。

混ざりあうと、わずらわしいこともいっぱいあります。でも、元気なお年寄りは動

物の世話をすれば、役割ができて生活に張りが出る。それに介護保険では何事もお金に換算され、職員が入居者1人にケアできるのは1日2時間程度。残りの22時間の方が長くて寂しいはずだから、子どもや動物、だれにでも相手にしてもらえることが大切。

さらに、職員の世話になるだけではお年寄りは「すみません、ありがとう」と言うばかりで「立つ瀬」がない。混ざり合って暮らすことで小さな摩擦が起きれば、お年寄りも人に意見をしたり職員に声をかけたりと、その時ばかりと目を輝かせ「立つ瀬」ができるといった、どこまでも入居者側に立った人間くさい仕組みづくりを実践しています。

村内には「もりのようちえん」があり、この幼稚園は約190人の子どもがひたすら遊ぶだけの幼稚園です。カリキュラムにしばられることなく、弁当持ちで来て、山の中を毎日走り回っています。そして、その子供たちの声が村中に響き渡っています。

幼稚園の横にはケアハウス「ゴジカラ村・雑木林館」があります。この施設も土地の傾斜そのままに設計されており、特養と同じように迷路のような渡り廊下でつながれています。ケアハウスの2階にある食堂は、名古屋市内のふぐ料理店のスタッフが入っていて、朝昼晩の定食以外に「今夜はちょっと刺身で一杯」というのも叶う粋な計らいも行っていきます。外部の方にも開放しており、「おいしいふぐを食べに来ないか」と入居者のご家族や友達、近隣の方々を呼び込もうという仕掛けづくりも行っていきます。自然(雑木林)手入れは、職員が行っているとのこと。

ユニークな取組みとして「きねづかシェアリング部」を作っています。市内の定年退職した人たちに現役時代の得意分野、つまり「昔取った杵柄」を大いに活用してもらおうという取組みです。デイサービスのバスの運転や受付、車いすの清掃、施設の見回りなど、有償ボランティアとして毎日約3時間程度働くシステムになっています。

「ゴジカラ村」から車で10分程離れた地下鉄「藤が丘駅」の近くにあるグループホームに託児所を併設した「ぼちぼち長屋」の視察も行いました。グループホームでは介護が必要なお年寄りが1階に、OL4人(視察時は3人)と3人家族世帯が2階に一緒に暮している。お年寄りにとってOLが通るのを目にするだけで元気がもらえる。女性の元には男性が遊びに来るから、人の出入りも増える。働き盛りの人も、子どもも、お年寄りも、混ざり合ってぼちぼち暮らしていこうというコンセプトでこの施設は運営されています。

「ゴジカラ村」のコンセプトは「不便」「不規則」「不揃い」「無駄」「わずらわしい」「手間ひまかかる」「ほどほど」「遠回り」「何でもあり」などであり、現在の効率主義、結果主義とは相反する取組みを実践しています。昔、この辺の人々が力を合わせて話し合い、もめながらも助け合い、支え合って生きてきた、人と人とのつながりを

大切にした時間に追われない暮らしを実践している施設でした。

「いろいろな人間関係の中でこそ、喜びや笑いが生まれる。ただ介護が必要になったからと、世間から隔離するかのよう、高齢者だけを『介護』という名目でコンクリート施設に集めて管理することこそ不自然である」という話が印象的でした。

西宮市にこのような施設を導入することは、難しいと思います。しかし、特別養護老人ホームといった単体の機能だけの施設づくりではなく、幼稚園や託児所、デイサービス、ケアハウス、地域の集会施設など子どもからお年寄りまでが「混ざり合って暮らす」、そしてお年寄りに「生きていてよかった」と思える「立つ瀬」がある暮らしが提供できる施設づくりを、西宮市でも進めていくべきだと思います。また、「ぼちぼち長屋」のように小規模な施設ではありますが、お年寄りとOLなどが混ざり合ってぼちぼち暮らし、お年寄りが元気をもらえるような施設づくりは今後の都市における共生モデルとして、西宮市でも導入していくべきだと思います。

愛知県高浜市 「まちづくり協議会」・「まちづくり協議会特派員制度」について

高浜市は構造改革の取組みとして、国の地方分権の趣旨を踏まえ「自分たちのまち自分たちでつくる」という意識のもと、市民主体の地域経営も視野に入れて、行政の役割そのものを原点から見直す取組みを進めています。「持続可能な自立した基礎自治体」を目指すために構造改革報告書では、基本理念として「財政力の強化」「住民力の強化」「職員力の強化」を上げています。「住民力の強化」の中で地域内分権の推進を上げ、地域でしか解決できないことや地域で取組んだ方がよりよいサービスにつながるものは地域で行い、そのために必要な権限と財源を市は地域に移譲する取組みを進めています。

全国で数多くの自治体が地域内分権型の「まちづくり協議会」を発足されたり、発足に向けての取組みを始めています。その背景には全国的に少子高齢化が進む中、少子化で現役世代が減少すると税収入が大幅に減少することから行政のスリム化をやらざるを得なくなり、結果として地域における住民サービスもこれまで通りに維持することが困難になり、市民の協力や参加の必要性が高まってきたことが考えられます。多くの自治体では近い将来に遣ってくるその時に備えて新しい地域のあり方を考えており、それを実践するためのまちづくり協議会の立ち上げを急いでいます。

高浜市は人口 4.6 万人の自治体ですが、5 つの小学校区全てにまちづくり協議会(高浜南部、吉浜、翼、高取、高浜)を立ち上げ、活動内容も多岐にわたっています。まちづくり協議会は各小学校区内の自治会や各種団体、PTA、消防団、住民などが連携した組織であり、各種団体だけでは解決できない問題や課題について取組み、まちづくりを進めるコミュニティ組織です。

高浜市はまちづくり協議会への支援として「モノ」「カネ」「ヒト」の支援を行っています。「モノ」の支援については、旧JAの建物や公民館、防災倉庫などを利用して、まちづくりの活動拠点となる施設の整備を進めており、全てのまちづくり協議会に活動拠点を整備しています。

「カネ」の支援については、まちづくり協議会への3種類のメニューを用意して財政的支援を行っています。市民予算枠事業交付金では伝統文化事業や子どもの健全育成事業などへの助成を行い、地域内分権推進事業交付金では青パト防犯パトロール事業、総合防災訓練、健康体操事業、公園管理事業などへの助成、委託事業交付金では公民館の指定管理、ふれあいプラザの管理運営事業、ふれあい福祉農園の管理事業などへの助成を行っています。

「ヒト」の支援については、市のまちづくり協議会特派員制度により、各まちづくり協議会に市職員を各4名派遣しています。まちづくり協議会特派員制度は住民からの「市職員には地域の良き理解者として、まちづくり協議会の活動に継続的に関わってほしい」との声が挙がったことからスタートした制度です。特派員は担当地域における「御用聞き」、総合相談役としての対応、地域課題や住民意見を把握し、計画・施策へ反映、地域内分権推進事業交付金・市民予算枠事業交付金案の見積・調整、視察の対応、まちづくり協議会特派員連絡会への出席などを行っています。

特派員制度は、市の全職員を対象にやる気のある職員を選ぶために応募方式で募集を行い、任期は3年となっています。特派員を終えた職員は各地域の状況を十分に把握しているために、今後の市の施策決定の大きな力となるとともに特派員制度は行政職員と地域とのつながりを強める有効な方策だと思います。

また、高浜市はまちづくり協議会への支援を自治基本条例と第6次総合計画に明記することで、市長がだれに変わっても支援を続けることを担保しています。

特定非営利活動法人「高浜南部まちづくり協議会」

まちづくり協議会の発足の経緯から説明を受けました。市からの押し付けではなく、住民自らが準備委員会を設置し、1年間かけて検討を続けました。その検討の中で住民も市に要求するだけでなく、住民が責任を果たすべきことは何かを考え出すようになってきました。検討を進める中で反対者が離れていったために、協議会発足当初は20数名でのスタートとなりましたが、現在では正会員99名、2,500世帯、人口6,465人を対象に活動を行っています。協議会のキャッチフレーズは「すべての住民が共に支え合い、ふれあいのある心豊かな地域共生によるまちづくり」であり、南部ふれあいプラザ(JAあいち中央高浜南部支店跡)を活動拠点として活動を行っています。

「まちづくり」とは各人が住みやすく魅力あるまちにしたいという願いを持ち、そうした願いを共有する人々が知恵を出し合って、身近な問題や課題を解決したり、地域

の内側からその環境をつくり変えていこうという意志を持って。地域住民がいっしょになって取り組むことであり、その団体・組織が「まちづくり協議会」であるとの説明をうけました。

取り組み項目の決め方は、各団体の活動について現地・現物・現認を行い、お互いの事実・課題の把握、重点課題の絞り込み「自分たちのやるべきこと」、取り組みテーマの選定「やれる事をやる方法を決める」、個別推進計画の策定、と進め、「とにかく行動・実行しよう、そして議論しよう」をコンセプトに活動を行っています。

まちづくり協議会の活動としては、地域の防災防犯、公園管理、子どもの健全育成、介護予防、障害者のためのチャレンジ自立支援、地域資源活用事業など多岐にわたって活動を行っています。

まちづくり協議会の活動の成果として、事業活動項目を多くすることにより地域の人々の参加の機会が多くなり、世代間交流も顕著になってきた、各団体の活動を横断的に関わることにより、新しい事業が出てきた、アンケート結果によると事業活動の継続や充実を70%以上の住民が希望している、各行事を通じていろいろな人の顔が見え、ふれあえる地域活動が進んできたなどを挙げています。とにかく女性の力は大きく、女性と子どもを取り込むことができる取り組みが大切であると強調されていました。

西宮市にとっても市民ニーズの多様化や厳しい財政状況により、市だけでは十分な市民サービスを提供することが難しくなっており、市民の協力と参画が必要になってきています。今後、地域福祉・介護予防・防災・防犯・子育て支援など多くの取り組みにおいて地域住民の協働は不可欠であり、高浜市のような地域内分権型のまちづくり協議会の立ち上げの必要性は高まっています。

西宮市のエココミュニティ会議のような市主導での新たなコミュニティ立ち上げではなく、地域住民が問題意識を高め、住民自らが自発的にまちづくりを行う組織づくりが大切であり、それを市が支援していくべきです。高浜市のように自発的にまちづくりを行っている団体・組織に対して「ヒト」「モノ」「カネ」の総合的な支援が行える制度づくりも考えていかななくてはなりません。特にまちづくり特派員制度は地域特性の把握とその知識の施策への反映、市職員と地域とのつながりを強めるなど市にとっても有効な方策であり、西宮市も検討し、導入すべきだと思います。

愛知県岡崎市 岡崎版エコポイント制度について

岡崎市エコポイント制度は市民の家庭における省エネ等の取り組みを促進するために、市民が日常の市民生活の中で省エネ活動を実践し、活動の実績に応じてポイントが認定され、景品の抽選に参加できる制度です。

景品としては電動アシスト自転車(1名)、ロボット掃除機(2名)、油を使わない揚げ物調理器(2名)、鋳物ホーロー鍋(8名)、商品券「1万円分」(10名)など24品目、220名に商品が当たる制度になっています。1年間を通じて応募ができ、短期間のポイントでも応募ができますし、当選確率も20~30%になるように設定されており、市民の興味をひく工夫がなされています。

エコポイントに認定される対象活動は多岐にわたっており、

省エネルギー活動に関するもの

- ・電気・ガス・水道使用量の削減
- ・環境家計簿・エコチャレンジノートの記載
- ・緑のカーテンの設置

住宅の熱損失防止改修に関するもの

- ・既存住宅の熱損失防止改修

再生可能エネルギー利用システムの設置に関するもの

- ・太陽光発電・太陽熱利用システムの設置
- ・太陽熱温水器の設置

省エネ機器の購入に関するもの

- ・家庭用燃料電池・高効率給湯器の設置
- ・エアコン、テレビ、冷凍冷蔵庫の購入
- ・ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座の購入
- ・LED照明器具、LED電球・直管LEDランプの購入

次世代自動車、低燃費車の購入に関するもの

- ・次世代自動車、低燃費車の購入

次世代自動車の賃借に関するもの

- ・次世代自動車の利用(レンタカー)

公共交通機関の利用に関するもの

- ・公共交通機関の利用

地球温暖化防止を目的とした環境学習等への参加に関するもの

- ・環境学習、イベント、公募事業への参加
- ・前年度岡崎版エコポイント抽選へ応募

などです。

エコポイント制度導入の背景には、西宮市と同様に家庭部門における温室効果ガス排出量の増加対策があります。家庭での排出量をどのように削減できるかが課題であり、条例で家庭生活を規制することは困難、省エネ活動・省エネ家電やエコカーへの買換え、新エネルギーや公共交通機関の利用促進が重要、無理なく、楽しみながら取組む仕組みが必要などの観点から、エコポイント制度が導入されました。また、以前実施していたエコシール制度では取組む市民が高齢者に固定化していたことから新たに取組む市民の拡大、限られた予算内で取組む必要性などに考慮しながら、

制度が進められています。

この制度は市が単独で実施している事業ではなく、岡崎市地球温暖化防止隊(ボランティア団体)と協賛企業(60社)の協働事業で、景品も各団体からの持ち寄りとなっており、予算的には市 75.5 万円、防止隊 20 万円、協賛企業 50 万円となっています。

エコポイント制度導入による成果として、

家庭における省エネ対策に関心を持ち、行動を起こすきっかけづくりができた。

(応募目標：400名に対して応募実績：733名)

今まで環境に関心を持っていなかった方、あるいは関心を持っていても行動に結びつけることができなかつた方の刺激となった。(エコシール制度の参加者が高齢者ばかりであったが、この制度になって 30~40 歳代の若い世代が 50%を占めるようになり、参加者の範囲が広まった)

また、今後の課題として、

応募者数 733 名は市の全世多数の 1%にも満たない。応募者数の拡大に取り組む必要がある。

活動期間(1月1日~12月31日)に対して、協賛品の確定などがからパンフレット(1.5万部)の配布が8月頃になっているために、制度を知らない市民が多い。制度の周知徹底が必要。

制度の簡素化のためにより取り組みやすく、申し込みやすい制度に変更する必要がある。

予算を増額しない中で商品を充実させるなどの、市民に対する魅力の向上を図る必要がある。

エコポイント制度の魅力から省エネの活動を始めた市民、または、エコポイント制度をきっかけに省エネ活動を継続させている市民に対して、今後も省エネ活動を続けてもらう仕組みづくり必要。

岡崎市エコポイント制度は、西宮市が行っているエコカードやエコアクションカードによるエコポイント制度に比べて、景品が豪華なこともあって多世代の市民が興味をもって参加しやすい制度になっています。家庭部門での地球温暖化ガス排出削減の取り組みはどの自治体においても取組まなければならない課題であり、そのために市民にどのように目覚めていただき、積極的な省エネ等の活動に繋げていくかが課題です。

西宮市はEWCなどの市民に対する環境啓発活動を20年近くも続けていますが、市民意識調査でもわかるように環境に対する市民意識は低いままです。

市民は省エネ等の活動の必要性は感じていても、自分たちの活動がどのように評価されるのか、すなわち自分の活動の「見える化」がない限り、活動を始めることも続けていくことも難しいと思います。その点では岡崎版エコポイント制度は市民の関心を引き出さる取組みであり、西宮市にとっても検討し、岡崎版エコポイント制度のような取組みを考えていくべきだと思います。

厚生常任委員会行政視察報告書

委員氏名.....竹尾 智枝.....

調査の期間	平成 25 年(2013 年)11 月 13 日(水)～11 月 14 日(木)
調査先及び 調査事項	<p>名古屋市 ・家庭保育室制度について ・保育案内人について</p> <p>愛知たいようの杜 ・ゴジカラ村(福祉施設)について</p> <p>高浜市 ・まちづくり協議会について ・まちづくり協議会特派員制度について</p> <p>岡崎市 ・岡崎版エコポイントについて</p>
<h2>名古屋市 【家庭保育室制度について】</h2> <p>名古屋市の保育所待機児童の推移は、平成 19 年度以降、待機児童増加傾向へ向かい平成 23 年度の大幅な増加により、平成 23・24 年と連続で、全国ワースト 1 になりました。そこで、待機児童解消プロジェクトを平成 23 年 1 月に立ち上げ、全市挙げて、計画的かつスピード感のある待機児童対策を実施するとともに、各方面からの意見・提言を踏まえ、総合的な子育て支援の推進が図られました。</p> <p>待機児童プロジェクトは 待機児童を解消するための計画の策定 「待機児童ゼロ計画」 計画に基づく施策推進のための会議設置 「待機児童推進会議」オール市役所横断的な組織で、各局事業との連携、協力による待機児童対策の推進。 「名古屋市保育施策検討会議」学識者、事業者の専門的な意見を収集し、施策事業へ反映。</p> <p>その計画内容は、 民間保育所整備事業(従来型) 賃貸方式による民間保育所(本園・分園)の設置 私有財産を活用した民間保育所の設置 グループ実施型家庭保育室 認可外保育施設運営支援事業、などがありました。</p> <p>待機児童ゼロ計画は、従来の計画を 5 年間前倒して、平成 22 年から平成 25 年度の当初までの間に、(待機児童 9 割を占める)3 歳未満児の保育サービス提供量、2,400 人分を確保することができたそうです。</p> <p>今回、名古屋市の待機児童対策に繋がった視察の調査研究テーマの「家庭保育室制度」についてご報告します。</p> <p>管外視察で伺った名古屋市では、3 歳未満の児童は保育資格を持つ家庭的保育者が少数で保育する「家庭保育室制度」を実施されていました。</p> <p>個人実施型家庭保育室(3 人型)指定を受けた保育者の自宅で 3 歳未満を 3 人まで保育します。保育時間、原則、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの間で、おお</p>	

むね 8 時間です。市内 16 か所。

個人型施設家庭保育室（5 人型）指定を受けた保育者が賃貸マンションなどで 3 歳未満児を 5 人まで保育します。保育時間は、原則、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの 11 時間です。市内 12 か所。

保育所実施型家庭保育室 民間保育所の保育士が保育所近隣のアパート等において、3 歳未満児を 10 人まで保育します。保育時間は、原則、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの 11 時間です。14 か所。

グループ実施型家庭保育室 指定を受けた法人等が雇用する複数の保育者が、賃貸マンションなどで 3 歳未満を 10 人または 15 人まで保育します。保育時間は、原則、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの 11 時間です。市内 20 か所。

このように名古屋市では、場所や人員をはっきり 4 つの型で行なわれていました。特に、このグループ実施型家庭保育室は賃貸アパートなどを活用するため、認可保育所の設置が困難な地域への設置が可能で公募による選定後、2 か月で開設が可能であることから待機児童解消には特に有効な手段だと感じました。

*また、本事業と名古屋市では公立保育所と連携をとり、園庭の活用や水遊び、行事の参加など保育の内容を広げることできます。そして 1 ヶ月に 1 回巡回も行われているそうです。このようなことから、西宮市もこのグループ実施型保育室事業の拡大が必要と思われます。

名古屋市【保育案内人について】

名古屋市では、保護者の勤務形態や家庭の事情など多様なニーズへ素早く対応するため、保育案内人の配置をされました。

保育案内人は、各種保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く保護者に提供し、きめ細やかに相談に対応されます。平成 24 年 6 月には、待機児童の多い 8 区役所に配置され、平成 25 年 7 月に残り 8 区役所に配置し全区配置完了されました。

主な業務内容は、

- ・ 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内。
- ・ 保育所入所申込書の記載方法等の案内や申込書の受付。
- ・ 各種会議などへの出席（選考会議を含む）
- ・ 保育所待機児童及び保護者の状況把握（アフターフォロー）や相談記録の作成
- ・ 認可保育所、幼稚園及びその他保育資源（家庭保育室、認可外保育施設等）や多様な保育サービス（一時保育、病児・病後児保育等）に関する情報収集や情報提供。

- ・ 地域の住宅開発（区画整理・マンション建設）等に伴う保育のニーズの情報収集。

と、このような業務内容だそうです。

保育案内人の勤務時間は週5日、1日6時間勤務。具体的には各区の実情に応じる。月額給与は253,700円（その他、通勤手当を支給）です。

私が関心を持ちましたのは、保育案内人の公募条件です。

特に資格は問わず、保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方、そしてパソコンの操作（ワード・エクセル程度）ができる方。ということだけです。採用選考も論文と面接だけで、保育士や教諭のOBなどでもなく、意欲とやる気を見られるそうです。

各区役所の評価は、

- ・ 保育園の入所相談などで来丁する保護者への対応に、時間をかけて丁寧な対応ができるため、細かな相談にのれている。
- ・ 子育て広場で「子育て出張相談会」を行うことにより、制度を広く広報できるようになった。
- ・ 保育関係のほか、子育て支援に関する情報を収集・案内しており、来丁者の満足度がアップした。とありました。

- * 西宮市において、私も本年3月の定例会でも同じような内容である“保育（子育て）コンシェルジュ”を要望させていただきました。名古屋市のような保護者の多様なニーズに対応でき、やる気と意欲のある保育案内人の配置を参考に研究し実施すべきであると考えます。

愛知たいようの杜【ゴジカラ村（福祉施設）について】

愛知県長九手町にあるゴジカラ村は、雑木材の中で幼稚園、デイサービス、特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の高齢者福祉施設、看護師・介護士養成の専門学校、宿泊施設等を運営するほか、訪問看護事業も行っている総合福祉施設である。雑木材の保全・再生による地域の魅力づくりとともに、高齢者の地域での生き方に役割を見出す多世代が住まう地域コミュニティ作りに取り組む。時間に追われない生き方をすることを目指しています。

私は今回のゴジカラ村の視察には、大変関心深く参加させて頂きました。まずは、ゴジカラ村ってどんなところ。そして、本当に理想のような生活を運営するこ

とができるのか。西宮市にも取り入れることができるか。など疑問がたくさんありました。

私たちが車で、ゴジカラ村へ行くまでは、道路もきれいに舗装され都会的な家が建ち並んでいました。そして、ゴジカラ村の敷地内まで行くと雑木林に入っていき、山の中にすっぽり入り込んでしまいました。

まず、理事長のお話をお聞きいたしました。

ゴジカラ村は、雑木林が暮らしの座標軸で・未完成でよい。・混ぜあって暮らす。無駄を大切にする。「のんびり、ぼちぼち、ほどほど、だいたい、」など許し合えるキーワードな言葉を使う。笑顔、挨拶、言葉遣い、相手の目を見て話を聞くという考え方を大切にしているとのこと。

ゴジカラ村ってどんなところか。ご説明下さいました。

・わずらわしいこといっぱいあるところで、とにかく毎日にぎやか。若い年から年寄りまで人がいっぱいだからわずらわしいこともいっぱい。世代の壁がないからプライバシーを守るのも大変です。

・不便で手間ひまかかるところ、モットーは行政や業者に頼らず、できることは自分でやる。だからやるのがいっぱい。誰にでも役割と居場所があるコミュニティです。いつも未完成で終わりがないどこまでも続くでこぼこ道ばかりです。

・安全より安心を大切にすると、私たちが目指すのは鍵や壁のない社会で、システムや装備の安全性に頼るのではなく、みんなで守る安心感と信頼感が快適な暮らしをさえます。何かあれば来てくれる、用がなくても来てくれる。

・みんなが生き生き暮らせるところ、忙しい人は手伝ってもらい、時間のある人はみんなを助けてあげる。誰もが自分のできる範囲で汗を流し、誰もが必要とされる場所です。子供は笑顔と元気をふりまき、お年寄りは若者や子供たちに経験を伝えていく。

今の時代、時間はあるが、居場所がない。そんな人が増えています。

今後ますますの高齢化が進む日本では、介護の問題はもはや避けられない深刻な問題です。しかし、いまの社会環境では、高齢者が満足できる居場所は非常に少ないのが現状です。ゴジカラ村がめざしたいのは、人生をゆっくり楽しみたい人たちが集まる「時間に追われない国」様々な世代の人々が共に暮らし、生きる「雑木材」のようなコミュニティ。決して便利で快適ではないのかもしれないけど、誰にでも役割があり、お互いの存在価値を認め合える、「みんなの居場所がここにはあります。」

ここは、みちくさをくえるところ、みちくさをゆるせる心のあるところです。

とのご説明をいただきましたが、あまりにも自分のいる環境と違いすぎてカルチャーショックを受けました。そのまま中をご案内頂きました。

「もりの幼稚園」を視察させて頂きました。

約、190人の子どもがいる。ひたすら遊ぶだけの幼稚園だそうです。
古民家が3ヶ所ほどあり、そこを遊戯室や保育室にしているとにかく森の中で、自然と遊ぶこと、子どもたちは自由な服を着て走り回ったり、山を登ったり楽しむ子どもたちの声が響き渡っていました。

託児所「コロポックル」、約200人が通う看護福祉専門学校「もりのがくえん」
そしてデイサービス、ケアハウス、ショートステーションなどがありました。

特別養護老人ホームでは、ゆっくり中を見せて頂きました。

窓が大きくて木のぬくもりを感じ、自然がたくさんあって、動物もいるので子どもたちが遊びに来ます。子どもたちが遊んでいる姿や声を聞きながら生活をされていました。

少し問題点もおっしゃられていました。

施設に入所されている方の家族が、なかなか入所者の顔を見に来ない。

また、決められたルールなど無いので、トラブルなどもよくあり怒鳴りあったりすることもあるそうです。しかしそれも人間らしいことなので、お互い向き合ってよく話し合ってもらおうとの事でした。

最後は、車で10分程度の所にある。「ぼちぼち長屋」へ行きました。

ここは高齢者だけではなく、OLさん2人や子どものいる家族1世帯が暮らしておられました。子どもの声がいつもして生活音が響いてほどほどににぎやか、OLさんも食事に加わってくれたりします。長屋は、いつ起きてもいいし、いつ寝てもいい。施設ではないので、朝の体操や門限もありません。在宅のケアプランが日課ですが、それ以外は自由で退屈な日もあるけれど、気楽にのんびり安心して暮らすにはちょうどいいところ。外出や外泊も、面会もいつでもできるし、家族が泊まってもいいとのことでした。24時間ケアスタッフが暮らしを支援されます。

視察させて頂きました時には、家族やOLさんにお会いさせて頂くことができませんでした。是非機会があれば感想や意見などお聞きさせて頂きたいと思いました。

ご説明頂きましたスタッフの方が少し問題点を言われてましたが、居住年数や年齢制限など規定は設けていないので、例えば、OLさんもOLでなくなったり、子どもにいたる家族も子供が成長してそうでなくなったりと本来の目的と違うようなことになっても、私たちは何も言えないのです。と言われていました。

今回、ゴジカラ村に視察に行かせて頂き本当に勉強になりました。

私自身の今までのこうでなくてはいけない！例えば、お年寄りには、静かで落ち着いた場所の方がいいなど全く反対の気の遣いがありました。そうではなく、お年寄りには、子どもの声や遊んでいる姿、また若者や子供、動物とふれあうことで元気が出る。混ざり合うことで「立つ瀬」ができる

例えば、いつも施設に行くとお年寄りや職員などに「すみません、ありがとう」と「立つ瀬」がない！しかし、若者がごみを片付けなかったりマナー違反に対して注意をしたり、子どもが危

ない時は声をかけたり、動物の世話をしたりすると、お年寄りにとって「立つ瀬」ができる。これは本当に素晴らしいことだと思います。どんな人にも役割や居場所ができる。これほどの生きがいはないと思います。

このようなことはわかっていたとは思いますが、実際にゴジカラ村を視察させて頂いたことで更に実感させて頂きました。本当に有り難うございました。

*しかし、西宮市においてこのような事業ができるかと言えば難しいかもしれません。

実際に、このような事業ができる土地や場所、約1万坪という雑木材があるか。と言えないと思います。資金面においてもそうだと思います。

ただ環境というよりも、これからの高齢化社会にあっては、多世代交流の交わりを深めていくことは、大切なことだと思います。そして、お年寄りに「生きててよかった」と思える暮らしを目指すゴジカラ村の理念を学び入れることも重要と感じます。

これから西宮市の高齢施設建設においてはできるだけ、幼稚園や保育所、学校(高・中・小・大学など)近くに建てることも一つの手だと思います。

介護が必要になったからと、世間から隔離するかのようには、高齢者を「介護」という名目で、コンクリート施設に集めて管理するのではなく、より自然の中へより人間のなかへ！西宮市も意識の変革ができればよいと考えます。

高浜市【まちづくり協議会について・まちづくり協議会特派員について】

高浜市は、平成22年度から「市民予算枠事業」として地域の「どうしよう?」(課題・問題)を解決し、地域を「こうしたい!」「こうだったらいいな!」(まちづくりに対する想い)を実現するための仕組みとして、スタートし、現在4年目を迎えています。

市民予算枠事業「地域内分権推進型」には「地域内分権推進型」「協働推進型」「市民提案型」の3つのタイプがあります。

の「地域内分権推進型」は「まちづくり協議会」や「まちづくり協議会の構成団体」(例:町内会・PTAなど)が主体となって、地域の長所や課題をふまえ、地域をよくするために必要なプランを提案頂き、小学校単位でとりまとめて実施するものです。

どうしてこのようなしくみをつくったのかといいますと、地域の「いいところ」(長所・魅力)や「心配なところ」(課題・問題)を一番良く知っているのは、その地域に住んでいる市民皆さんです。

そこで市民の皆さんからお預かりした税金を、地域でより有効に役立てていただくため、個人市民税の5%の額を「市民予算枠」として設定、それぞれの地域の特徴を踏まえ、市民目線のアイデアを活かして、地域にとって一番ふさわしい方法で課題を解決したり、地域の魅力を磨いていくことによって、地域に愛着を持ち、住んで良かったと思える高浜市、人もまちも元気があふれる高浜市をみんなで力を合わせて築いていくことを目指しています。

そして効果についても、お聞きさせて頂きました。

市民の皆さんの自主性・主体的な取り組みによって、行政では手の届かない、きめこまかな課題に対応することができ、事業効果が高まるなど、満足感・納得感の向上につながっています。また、「この地域がどうあるべきか」を考え課題の解決に汗を流すことによって、「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」という地域に対する「愛着・誇り」が育まれます。とのことでした。

「まちづくり協議会特派員」制度についてお聞きしました。

平成 20 年からスタートした「まちづくり協議会特派員」は、部長職、保育士・教諭職、単純労働職を除く全職員が応募の資格があります。任期は 3 年間で、活動開始前に研修会を行うそうです。特派員の主な役割・活動内容はチーフ 1 名(管理職)を含む 4 名の特派員により小学校ごとにチームを編成し、まちづくり協議会の会合への出席や活動のサポートなどを行います。担当地域における「御用聞き」- まちづくり協議会と行政を繋ぐパイプ役、地域の立場に立って関係部署・機関への連絡・調整を行う。必要に応じて、事業担当グループ職員に対し、会議などへの出席を求める。総合相談役としての対応 生活に密着した地域の課題について、地域と共に解決するための活動相談を行う。(必要に応じて意見提案を述べると共に、法令などの行政専門情報を提供する。) 地域課題や住民意見を把握し、計画・施策へ反映 ・まちづくり協議会の会合や活動へ出席し、地域課題や住民の意見・提案などを把握し、計画・施策へ反映させる。・住民の意見・提案を引き出すために、市政に関する情報を随時・適切・積極的に提供する。 地域内分権推進事業交付金・市民予算枠事業交付金の見積もり・調整を行う。 視察の対応 まちづくり協議会が、活動研究のために視察へ出かける場合に、情報を共有するために随行する。また、必要に応じて視察先との調整を行う。 まちづくり協議会特派員連絡会への出席 毎月一回、各まちづくり協議会の活動状況や課題について、特派員全員が集まって情報交換を行う。とのことでした。

ご説明いただいた後、南部まちづくり協議会の集会所へ視察に行かせて頂きました。

そこでは、各事業の具体的な内容などお話をうかがわせて頂きました。

例えば、子どもの健全育成に関する事業では、子どもの居場所作りとして、この会館を、就学前の児童及び幼児と母親の交流場所として提供しています。お母さん同士が話しをして交流ができるように、乳幼児が危なくないように改造もされていました。(利用者 17,623 名) 親向けの教室、子供向けの教室、など様々あり、特に、青少年の非行防止活動がありこれは、地域住民による青少年の非行防止活動で、講演会の実施や視察見学を行ったりしているそうです。実際にこの活動の中で、非行に走りかけた子どもを立派に成長させた実績も語られていました。(利用者 6 回で 1,080 人)

このように高浜市のまちづくり協議会は、地域主体の地域が動かすみんなの顔が見えるまち

づくりだと思いました。これほど、具体的に問題や課題が見えてそれに対してみんなが問題意識にたってもらえることは、本当に有難いことだと思います。

- * この高浜市のまちづくり協議会は、人口 44,027 人であるからできることかもしれませんが、西宮市のような 48 万人の人口だと難しいかもしれません。しかし、まちづくり協議会特派員のような地域と行政を結ぶパイプ役という存在は市としても考えるべきだと思います。

岡崎市【岡崎版エコポイントについて】

岡崎市がこの制度に取り組んだ背景

(1) 家庭部門における温室効果ガス排出量の増加した。

1990年を基準とした部門別二酸化炭素排出量で、廃棄物72%、家庭部門50%、業務部門43%、運輸部門36%増加し、産業部門では18%減少にありました。このことから、家庭生活を条例等で規制することは困難。省エネ家電・エコカーへの買い換え、新エネルギー・公共交通機関の利用促進が重要。無理なく、楽しみながら取り組みが必要であると考えました。

(2) エコシール制度見直しの必要性

平成13年～23年度まで、レジ袋を断った場合及び資源回収など地域で環境活動を実践した場合に発行。20枚で100円程度の環境配慮品と引き換えできる制度。

レジ袋有料化に伴うエコシール発行枚数の激減で時代に合った内容に見直す必要性があり。

取り組む市民が固定化してしまった。

(3) 財政状況の変化

限られた予算内で新規事業に取り組む必要性。

不確定要素をできる限り小さくする必要性。

このような背景の中岡崎市は、エコポイント制度が開始されました。

エコポイントの概要については、

抽選方式である。

商品が比較的高額である。

電気の使用量の削減など、誰でも取り組みが可能で日常的な活動に対するポイントが厚い。

女性の視点で創った「エコポイント抽選パンフレット」が好評とのこと。

エコポイント制度効果については、

CO₂削減量

223 t - CO₂ (推計)

家庭における温暖化対策に関心を持ち、行動を起こすきっかけづくりとなった。

(目標400名 実績733名)

今まで環境に関心を持っていなかった方、あるいは関心を持っていても行動に結びつけることのできななかった方に効果的な制度となった。(子育て世代の30歳から49歳が359名)

実施前に比較し、実施後の評価が高くなった。

* 西宮市は、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進に関連ある主な計画は色々な角度から出されていますが、岡崎市が取り組んだ背景や効果などにあるような具体的に市民が受け入れ易く無理なく意識を向上させることのでき、結果としても表れる“岡崎市エコポイント制度”に取り組んでみる方向に検討すべきであると考えます。

以上

委員会行政視察報告書

委員氏名 河崎はじめ

調査の期間	平成 25 年(2013 年)11 月 13 日(水)～ 11 月 14 日(木)
調査先及び調査事項	名古屋市 ・ 家庭保育室制度について ・ 保育案内人について 愛知たいようの杜 ・ ゴジカラ村(福祉施設)について 高浜市 ・ まちづくり協議会について ・ まちづくり協議会特派員制度について 岡崎市 ・ 岡崎版エコポイントについて
<p>名古屋市</p> <p>・ 家庭保育室制度について</p> <p>名古屋市では平成 23 年 1 月、待機児童解消プロジェクトを立ち上げ、それ迄の計画を 5 年前倒しして、平成 22 年度から 25 年度の当初迄の間に待機児童の 9 割を占める 3 歳未満児の保育サービス提供量 2,400 人分を確保する待機児童ゼロ計画を実施しました。</p> <p>内容は 民間保育所の整備補助(従来型整備) 賃貸方式による民間保育所(本園・分園)の設置 市有財産を活用した民間保育所の設置 グループ実施型家庭保育室 認可外保育施設運営支援事業、等です。</p> <p>今回の視察は、上記の待機児童対策の中の家庭保育室についてです。</p> <p>西宮市では、待機児童解消の為、新設保育所の設置のほかには、特に保育ルームの新設に力を注いでおり、27カ所 定員247人になっています。</p> <p>しかし家庭保育所は5カ所で定員31人です。</p>	

名古屋市では、4種類の家庭保育室が62カ所あり、定員448人になっています。

内訳は 個人実施型家庭保育室3人型 同5人型

保育所実施型家庭保育室 定員10人 グループ実施型家庭保育室
定員10人～15人となっており、いずれも3歳児未満が対象です。

と については、本市では家庭保育所、保育ルームで充当していると思いますが、 ・ については設置予算や、将来の需給に対する調整弁としての役割、分散待機児童対策としての威力を発揮するものとして研究する価値があると思います。

特に は、本市でも来春より取り入れる方向ですが、名古屋市では、市が指定する株式会社を含む法人等が、市内の賃貸アパート等を活用し、その法人等で雇用した複数の家庭的保育者（保育ママ）が協力して児童を保育します。設置主体は公募により選定するもので、設置スピードが早く、きめ細かいニーズに対応できるので、良く研究して実施して下さい。

・ 保育案内人について

保育ニーズが多様化するなか、各種保育サービスの内容や、幼稚園などの情報を幅広く保護者に提供し、きめ細やかに対応する為に、平成24年に8人、25年全16区に各1人、16人の保育案内人（ほいくあんないびと）を配置しました。週5日、一日6時間勤務の嘱託職員が公募で採用されました。

本市では、社協による「子育て広場」の実施や、民生委員による「すこやか赤ちゃん訪問事業」がありますが、それらを合わせて、子育て全般を相談できるような専門職の嘱託職員を数名程度配置することを検討しても

良いかと考えます。

愛知たいようの杜

・ゴジカラ村について

長久手市にある、特養、グループホーム、ケアハウス、幼稚園、託児所等々が自然の中に自由：ありのままをコンセプトに運営されているのがゴジカラ村です。

ゴジカラ村役場株式会社と社会福祉法人愛知たいようの杜が、それぞれ許認可を補完して、とてもユニークな施設を運営しています。

介護施設の上階に普通のOLさんや子育て家族が住んでいたり、森の中に幼稚園があったり（これは最近増えているが...）施設内の道路がデコボコ道だったり、従来の考え方を否定して、施設ではなくて家に居る感覚、特に、昔の大家族や近所付き合い、ほどほどの不便さを大切に、ありのままに人間らしく暮らせることが良いと思いました。

実施には大きな敷地が必要で、都市部では難しいと思いますが、個々の施設でゴジカラ村のコンセプトは活用できると思いました。

高浜市

・まちづくり協議会について

高浜市は人口4万4000人、高齢化率17.4%、町内会加入率70%、戸建住居率90%の市です。

市では、将来、少子化で現役世代が減少し、税収が減れば、地域における住民サービスをこれ迄どおり維持することが困難になると考え、新しい公共の考え方に取り組みました。

それは、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識のもと、市民主体の地域経営をも視野に入れて、行政の役割そのものを原点から見直し、地域で活動している団体等が一堂に会し、地域課題の解決のための協議・調整・対応にあたる、まちづくり協議会の設立です。

小学校区を基本として、協議会を設立し、市民予算枠事業交付金・地域内分権推進事業交付金を予算化し、協議会に交付します。

地域の事は地域の方が良く知っているので、効率的な予算執行が可能ですし、地域の特性を活かしたまちづくりができます。

また、リタイア組に活躍の場を提供することで、人と人とのつながりが促進され、地域資源の掘り起こしにもなります。

本市も地域力を見直し、地域のトータルな問題に取り組める「まちづくり協議会」のような機能について研究するべきだと考えます。

・まちづくり協議会特派員制度について

市内全小学校区で設立されている「まちづくり協議会」に部長職・保育士・教諭職・単純労務職を除く全職員の中から、公募で特派員が任命されます。

任期は3年、小学校区ごとに4名でチームを編成し、まちづくり協議会の会合への出席や活動のサポートなどを行います。

「まちづくり協議会」を設立したら、地域と行政をつなぐパイプ役として特派員は必要だと思いますが、それを庁内で公募しているのがユニークだと思います。

岡崎市

・岡崎版エコポイントについて

岡崎市では、地球温暖化防止の為、温室効果ガスの排出を可能な限り減らした低炭素化社会を実現する仕組みのひとつとして、エコポイント制度に取り組んでいます。

内容は、電気、ガス、水道使用量の対前年度比削減から、LEDやエコ家電、エコカーの購入、太陽光発電システムの設置等、23項目と多岐にわたり、それぞれでポイント数が決まっています。そのポイントを集めることにより、景品抽選に参加できるシステムです。

また、岡崎市地球温暖化防止隊という、市民ボランティアと共催で事業に取り組んでいます。防止隊の役割は、景品費用の一部負担、協賛事業者からの協賛金品の受け入れ、広報活動、抽選の実施等、事業の予算スリム化に貢献しています。平成25年度の市の事業費は104万5,000円とかなり低予算で実施されています。

工夫と市民ボランティアを活用することで、低予算化と啓発の一石二鳥の効果を出している事業で、本市も見習うところが大きいと思いました。

(当局への提言)

1. 分散待機児童対策、将来の保育需給の変化や、地理的、年齢的な分散待機児童を考慮して保育所の待機児童対策に取り組む事。
2. 子育て全般に対する相談員の新設配置について研究。
3. ゴジカラ村的発想による施設の研究。
4. 地域力、人財としての地域資源の活用方法の研究、さらに、それらを活用することでの事業予算のスリム化と、参加意識を高揚することでの啓発活動につながるシステムの研究。

委員会行政視察報告書

委員氏名.....岸としゆき.....

調査の期間	平成 25 年(2013 年)11 月 13 日(水)～11 月 14 日(木)
調査先及び 調査事項	<p>名古屋市 ・家庭保育室制度について ・保育案内人について</p> <p>愛知たいようの杜 ・ゴジカラ村(福祉施設)について</p> <p>高浜市 ・まちづくり協議会について ・まちづくり協議会特派員制度について</p> <p>岡崎市 ・岡崎版エコポイントについて</p>
<p>名古屋市の待機児童対策について</p> <p>名古屋市は平成 19 年以降、待機児童が増加傾向になり、平成 23 年度の大幅な増加により、平成 23 年・24 年と連続で全国ワースト1という結果になったという過程において、平成 23 年 1 月から待機児童解消プロジェクトを立ち上げた。</p> <p>内容は</p> <p>1.待機児童ゼロ計画</p> <p>平成 25 年度の当初までの間に 3 歳未満児の保育サービス提供量 2400 人分を 確保する。</p> <p>民間保育所の整備補助(従来型整備)</p> <p>特徴・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心部における用地確保が困難 ・協議を経た後予算を計上するため、保育所の開設までに 1 年半以上の期間を要する。 <p>賃貸方式による民間保育所の設置</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心部における保育所整備が可能 ・公募選定後、半年程度で保育所の開所が可能 <p>市有財産を活用した民間保育所の設置</p> <p>特徴・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 年間継続して活用可能な市有財産に限りがある。 ・土地に園舎を設置する際、相対的に経費がかかる。 <p>グループ実施型家庭保育室</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸アパート等を活用するため、認可保育所の設置が困難な地域への設置が可能 	

・公募による選定後、2ヶ月程度で開所が可能

認可外保育施設運営支援事業、等

特徴

・既設の認可外保育所に対する補助であるため、施設整備を伴わない。

待機児童ゼロ計画のまとめ

平成22～25年度当初で、計画を上回る2814人分の入所枠を確保した。

しかし、保護者の多様な保育ニーズに応えるためには、個々のニーズに向き合ったきめ細やかな対応が必要である。

多様なニーズに対応するための対策

保育案内人(ほいくあんないびと)の設置

保育案内人

・週5日、1日6時間勤務(嘱託職員)

・月給253,700円(その他、通勤手当を支給)

・公募条件は保育に関心があり、意欲のある方、パソコン操作のできる方。

保育案内人の評価

・保育所の入所相談等で来庁する保護者への対応に、時間をかけて丁寧な対応ができるため、細やかな相談に乗れている。

・子育て広場で「子育て出張相談所」を行うことにより、制度をより広く広報できるようになった。

・保育関係のほか、子育て支援に関する情報を収集・案内しており、来庁者の満足度がアップした。

当局への提言

・名古屋市で実施した保育案内人が評判が良いので是非西宮市でも導入して頂きたい。

・名古屋市では市内を78エリアに細分化し、全エリアでの待機児童ゼロを目指している。西宮市では待機児童が発生していても、他の地域で同数の空きがあれば待機児童はゼロになるので、名古屋市のように細分化した上で、全エリアの待機児童ゼロを目指して頂きたい。

ゴジカラ村について

ゴジカラ村とはその名が示すとおり「5時から」の村だという。サラリーマンがアフターファイブを心待ちにするように、誰に管理されることなく、時間にも縛られず、のんびり過ごそうよといったメッセージが込められています。

30年前に高度経済成長の波にのって区画整理が進むなか、失われていく雑木林や地域のつながりを残したい、雑木林で子どもたちに思いっきり遊ばせたいと、「愛知たいよう幼稚園」が創設されたのがスタートです。

25年前には社会福祉法人「愛知たいようの杜」が創設され、雑木林に隠れるように建てられた特別養護老人ホームでお年寄りの暮らしが始まりました。

約1万坪の雑木林の中に、およそ10の施設があり、特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービス、訪問看護センター、ヘルパーステーション、もりの幼稚園、託児所、約200人が通う看護福祉専門学校などが点在し、多世代交流村として機能しています。



デイサービスセンター ゴジカラ村

喫茶・ドライブ・お花見などお出かけをしたり、裁縫・小物作りなど好きな時間を過ごせます。この日は地元の中学生们と交流会をしていました。



ケアハウス ゴジカラ村雑木林館



ケアハウス ゴジカラ村雑木林館
外観は鉄筋でしっかりしていますが、
内装は木の温もりを感じます。



もりの幼稚園



もりの幼稚園
下校前の子どもたちが元気いっぱい
遊んでいました。



もりの幼稚園
自然の中のうさぎ小屋
動物とのふれあいも大切にしています。



もりの幼稚園 教室
30人のクラスが7クラス



看護福祉専門学校 もりのがくえん



古民家を利用した
生きがい支援 どんぐりの杜
おじいさんが子どもたちと一緒に遊
んでいました。



特別養護老人ホームとショートステイ



特別養護老人ホームの一階には託児所
があり、奥には山羊がいました。



新しい特別養護老人ホーム



ほどほど横丁のぼちぼち長屋

介護が必要な高齢者や障害者の方々が、

若いOLさんや子どもがいる家族と共に

暮らす・・・福祉コミュニティー

二階で住むOLは家賃3万円引き(^)

感想

行く前は山の中にある特別養護老人ホームやデイサービス、そこにある幼稚園をイメージしていて、西宮市では名塩ニュータウンの北側の有効利用を考えていましたが、行ってみてアサヒの跡地にこのような施設があればきっと西宮市の宝物になっていたと思いました。自然を残し、自然を大切にすゝる気持ち、子どもたちとお年寄りの調和、OLとお年寄りの調和、西宮市に作ることは難しいかもしれませんが、ゴジカラ村の発想や考え方は、これからの高齢化社会と向き合う上でとても参考になります。

高浜市

まちづくり協議会について

高浜市では地域内分権を推進していて、個人市民税の5%の額を「市民予算枠」として設定しています。

なぜ、地域内分権型の「まちづくり協議会」を推進しているのか。それは、少子高齢化による現役世代の減少による税収の減少を考えると、行政のスリム化を考えなければならない。結果として地域における住民サービスもこれまでどおりに維持することは困難になります。そこで考えたのが、権限と財源を地域に渡すことで小さな行政でも地域の身近な課題は解決でき、地域の人みんなが動くことで地域活性化にもつながる「まちづくり協議会」です。

「まちづくり協議会」は小学校区をひとつの単位として、現在五つの「まちづくり協議会」が発足しています。ひとつの「まちづくり協議会」の中に町内会、障害者や高齢者の会、婦人会、消防団、民生委員、公民館、青年団、子ども会、PTAといったさまざまな団体が加入します。つまりその全ての団体をまとめるリーダーの存在が不可欠と言えるでしょう。

西宮市でも地域の問題を地域で解決する「まちづくり協議会」があれば良いと思います。実際にそれに近い団体もできています。しかし、一方では自治会もまだできていない地域もあるようです。西宮市くらいの規模になると地域による格差が生まれ、リーダーのいる地域とリーダー不在の地域、カリスマ的なリーダーがいても後が続かないとか様々な問題が考えられます。ですが、西宮市も近い将来人口減少も言われており、少子高齢化社会に対する対策も考えなければなりません。高浜市のような市民が率先となって作るまちづくりも西宮市として今後取り組まなければならない参考例であることは間違いありません。

岡崎市

岡崎版エコポイントについて

岡崎市のエコポイントの特徴は何といても抽選による当選商品が豪華であることです。

電動アシスト自転車(1名様)、ロボット掃除機(2名様)、油を使わない揚げ物調理器(2名様)、天井取付けLED照明(3名様)、ホームベーカリー(3名様)、ハンドミキサー(4名様)、省エネ扇風機(5名様)、クオカード1万円分(5名様)、ホーロー鍋(8名様)、布団掃除機(10名様)、一番人気の商品券1万円(10名様)こども商品券5千円分(20名様)などがあり、以上は20ポイントで抽選の権利があります。それ以外に10ポイント用の抽選商品も用意しています。

例えば自宅に太陽光発電設備を設置すれば40ポイントがもらえます。電気使用量を前年同月より減少させたら1ヶ月5ポイント、JISの省エネ基準100%以上達成したエアコン、テレビ、冷凍冷蔵庫などを購入した場合20ポイント、岡崎市地球温暖化防止隊が主催又は認定されたイベント等に参加した場合1回5ポイントなどいろんなところでエコポイントは貰えるようです。

商品のほとんどは協賛ですが、市の予算としては、24年度が755,000円、25年度が1,045,000円です。提供商品は24年度が110万円、25年度が160万円でした。この事業のスタート前は反対意見が殆どでしたが、今では人気のようです。

また、当選確率は20%くらいで設定しているとのことでした。

西宮市でもEWCエコカードシステムを導入していますが、もう少しやり方を変えた方が良いのではないかと思います。岡崎市のような抽選で豪華な商品をプレゼントするのも良いと思いますし、市内の商店で使える地域通貨と交換することも考えては如何でしょう。また、最近流行りのバルで使えるコインと交換するなど、ただエコ活動で終わるのではなく地域の商店の活性化に繋がったり、市民の元気に繋げることができたら素晴らしい事業になるのではないのでしょうか。縦割りの行政だけでなく、連携した行政を期待します。

名古屋市

名古屋市は、人口約227万人の政令指定都市で、横浜市・大阪市に次いで第3位の人口を有する。京都と東京の中間点でもあり、「中京」とも言われる。

家庭保育室制度・保育案内人

名古屋市では、3歳未満の幼児を保育士資格を持つ家庭的保育者が少人数で保育する家庭保育室を実施している。いずれも保育所入所基準に該当する事由があつて、希望する保育所に定員などの関係で入所できない方が利用できる。

また、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合った保育資源や保育サービスの情報提供を行なう保育案内人(保育専門相談員)を配置している。

お困りの際は「保育案内人」にお尋ね下さい!

個人実施型家庭保育室(3人型)；16ヶ所

指定を受けた保育者の自宅で3歳未満児を3人まで保育する。

保育時間は、原則7：30から18：30までの間で、概ね8時間。

個人実施型家庭保育室(5人型)；12ヶ所

指定を受けた保育者が賃貸マンションなどで3歳未満児を5人まで保育する。

保育時間は、原則7：30から18：30までの11時間。

保育所実施型家庭保育室；14ヶ所

民間保育所の保育士が保育所近隣のアパート等に於いて、3歳未満児を10人まで保育する。

保育時間は、原則7：30から18：30までの11時間。

グループ実施型家庭保育室

指定を受けた法人等が雇用する複数の保育者が、賃貸マンションなどで3歳未満児を10人または15人まで保育する。

保育時間は、原則7：30から18：30までの11時間。

いずれも、保護者の就労時間等に応じて保育時間を相談し決定する。

ご案内します! あなたに合った保育・子育て支援

保育所に入所を希望する保

護者等に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供する為にリーフレットを作り、サービスの向上に努めている。

- ・「保育所入所以外でも...」；一時保育事業、名古屋のびのび子育てサポート事業、病児・病後児デイケア事業
- ・「幼稚園に通いながら...」；幼稚園預かり保育
- ・「保育所にしようかな...」；認可保育所、家庭保育所、休日保育事業、産休明け・産休明け入所予約事業

保育の質を上げる事は、今 国としても大きな問題として挙げている。待機児童対策は、全国的な喫緊の課題である。

ご案内します! あなたに合った保育・子育て支援

お困りの際は「保育案内人」にお尋ね下さい!

保護者の希望が最大限反映出来る様、今後の対策が急がれる。
本市としても取り組むべき重要課題である。

長久手市(ながくてし)

長久手市は、愛知県北西部にある人口55,377人(H25/11/1 現在)・面積21,54km²の市(H24/1/4 市政施行)で、名古屋市の東に隣接し、現在では名古屋市のベッドタウンとして発展している。

ゴジカラ村・ぼちぼち長屋 両者とも誠にユニークな発想である。

まずゴジカラ村だが、ゴジカラ村は、その名のとおりに「5時から」の村だという。サラリーマンがアフターファイブを心待ちにするように、誰にも管理される事無く、時間に縛られず、のんびり過ごそうといった意味である。

創設者は、吉田一平(よしだ かずひら)氏。現在、長久手市長である。

サラリーマンを経て、消防団入り。「感謝される」喜びを知る一方で、失われていく雑木林と地域のつながりを目の当たりにし、それらを守り、再生しようと幼稚園を皮切りに、特別養護老人ホーム、デイサービス、専門学校、ほどほど横丁などを開設。2004年にゴジカラ村役場株式会社を創設し、多世代交流自然村を具現化する。ゴジカラ村である。いつも未完成で時間に追われないおらかな暮らしの実現を目指しているという事である。

ゴジカラ村の施設案内パンフレットの 創設の想い には次の様に記されている。

私たちが住んでいる社会は、大変合理的で便利ですが、時間に間に合わせようと結果を急いで、子供の時の持っていた“遊ぶ”という心を忘れてしまったのではないのでしょうか。

人間から小さな虫、小さな草に至るまで、地上に生命を受けたその瞬間から、どれも、どの人にも存在価値があり、自然の中で果たすべき役割を持っているのだということすらわからなくなってしまう。

愛知たいようの杜では、地球上のあらゆるものの存在、あらゆる人の訪れも大切にして、もっとゆっくりした暮らしを取り戻し、その中で、お年寄りが「生きていてよかった】と思えるような生活を作り上げる事が出来たらと考えています。

この杜を訪れた時、すべての生物が水面をゆっくり流れる1枚の葉のように、時間の流れるまま、太陽のもとで自然のサイクルに従って暮らしていることが、本来の姿であることを知るでしょう。

この杜を訪れ、ゆるやかな時の流れ、その中で暮らす、お年寄りに触れ合う中で、何か大切なものを発見できるのではないのでしょうか。 以上

約1万5千坪の敷地に、特養・ケアハウス・デイサービスセンター等の高齢者施設、幼稚園や託児所、カフェ、露天風呂、更には「村」の具現化の為、150年から400年前の古民家が3軒

移築され、それらが雑木林の中を縫うように、でこぼこ道でつながれている。

このゴジカラ村については、大変興味があったところであり、視察をさせて頂く事を楽しみにしていた施設の一つである。

当日は村内を丁寧にご説明を頂きながら、くまなくご案内を頂いたが、文字通り「遊びをせんとや生まれけむ 戯れせんとや生まれけむ」の理念のもと運営されている事に感服させられたものである。今後共、この理念のもと「時間に追われない国」づくりをより一層進めて頂きたい。

さて、ぼちぼち長屋だが、介護の必要な高齢者や障害者(介護保険対象)が、若いOL や子供のいる家族と共に暮らすという変わ~った “長屋” である。聞くだけでは一体どんなものか想像がつかないが、視察をさせて頂き、その変わ~った “長屋” に本当に「変わった長屋」と実感させられた。

若いOL や子供のいる家族や介護の必要な高齢者達が、いわば1 3 部屋ある大きな一戸建て住宅に同居しているのである。もちろん入居するまでは見ず知らずの人達である。といっても一体どんなものか恐らく想像がつかないと思うが...。 “百聞は一見に如かず” ！ 関心のある方は、是非一度伺って頂く事をお勧めする。

「こんなものをよく思いつくんだなあ。」が、自分の率直な意見である。

創設者は、現市長の吉田一平氏である。失われていく雑木林を「何とかしたい」が事の始まりとの事。時代と逆行するそのアイデアからこの施設を築き、見事に成功させ、地域にしっかりと密着させ、そして各方面から抜群の評価を得、視察団が絶えないという事だが、その発想力と決断・実行力は今の政治家が持ち合わせていない最たるものである。今後は首長として大いにその手腕を奮って頂きたい。

「政治」は、前例を鑑みそれを施策に反映させる事。過去の実績に捉われず、自身のゆるぎない信念のもと実行するべき新しいもの。この両者の共存共栄が不可欠である。

西宮市は、文教住宅都市宣言から50年。「子育てするなら西宮」「住みたいまち・住み続けたいまち西宮」を提唱して久しい。しかし独自色の強い施策という事を考えると、すぐに頭に浮かんでくるものがない。西宮市にしかない “全国に誇れるもの” を是非創り上げたい。

高 浜 市

高浜市は、人口約44,000人。三州瓦の産地。

まちづくり協議会・まちづくり協議会特派員制度

私事乍ら、今回の視察で最も興味のある課題である。

高浜市では、地域でしか解決できない、あるいは地域で取り組んだ方がより良い方向に進むと思われる課題・事業に関して、地域の責任において自主的・主体的に実施していく為に、必要な権限と財源を移譲する「地域内分権」を進めている。

この一環として、地域全体のまちづくりの担い手となる「まちづくり協議会」を、まちづくり協議会と行政との橋渡し役として「まちづくり協議会特派員制度」を立ち上げている。

まちづくり協議会；各小学校区(5 校区)に設立し、町内会や各種団体、住民が連携して、各種団体だけでは解決できないような問題や課題に取り組み、まちづくりを進

める。

港小学校区 NPO 法人 高浜南部まちづくり協議会

キャッチフレーズ；すべての住民が共に支えあい、ふれあいのある心豊かな地域矯正のまちづく

り

吉浜小学校区 吉浜まちづくり協議会

キャッチフレーズ；誰もが住みやすく安心・安全で活気あるまちづくり

翼小学校区 翼まちづくり協議会

キャッチフレーズ；垣根のない思いやりのあるまちづくり

鷹取小学校区 鷹取まちづくり協議会

キャッチフレーズ；心ふれあう安心・安全なまちづくり

高浜小学校区 高浜まちづくり協議会

キャッチフレーズ；豊かな絆を結び合う 愛着と誇りを持てるまちづくり

地域の「どうしよう?」(課題・問題点)を解決し、「こうしたい!」「こうだったらいいな!」(まちづくりに対する想い)を実現する為に 市民予算枠事業を開始(H22より)。

地域内分権推進型；小学校単位の地域範囲で使う。町内会などの地域団体、まちづくり協議会が実施主体となり、地域の「いいところ(長所・魅力)」や「心配なところ(課題・問題)」を踏まえ、公共的な視点で実行し、より良くして行く為の実行可能な手立てを検討し、その為に必要なプランを提案する。各学校区で取りまとめ、緊急性・重要性を考慮して調整・優先順位づけをし、市に提出する。財政状況や予算についての共通認識を深めた上で予算化し、交付金として決定し、実施する団体に交付する。

協働推進型；市内全体の利益または課題の解決となる実行可能なプランを考え、実施する。市民公益活動団体が「高松市まちづくりパートナー」として登録した上で、審査を受け、プランが採択となれば交付金を実施団体に交付する。

高松市まちづくりパートナー...市民公益団体、又はそれ以外の団体で以下の条件を満たす団体をいう。

- ・市民公益活動に準ずる活動を行なう団体である事。
- ・規約その他の定めがあり、かつ当該団体の活動を継続的に実施できる事。
- ・代表者及び会員の2分の1以上が、市内在住・在勤・在学のいずれかである事。
- ・団体の主な活動の場が高浜市内である事。
- ・協働事業を実施する能力を有するものである事。

市民提案型；市全体の利益又は課題の解決となる実行プランを考えて頂く。市民、市民公益活動団体の方々が提案し、審査を経た上で予算化し、市が実施する。

地域の長所や魅力あるいは課題や問題を一番良く知っているのは、その地域の住人。そこで市民からの税金を地域でより有効に役立てて頂く為、個人市民税の5%の額を「市民予算枠」として設定、それぞれの地域の特徴を踏まえ、市民目線のアイデアを活かして地域にとって一番ふさわしい方法で課題を解決したり、地域の魅力を磨いて行く事によって、地域に愛着を持ち住んでよかったと思える高浜市、人も街も元気が溢れる高浜市をみんなで力を合わせて築いていく事をめざして設定した。

その結果、市民の自主的・主体的な取り組みによって、行政では手の届かないきめ細かな

課題に対応する事が出来、事業効果が高まるなど、満足感・納得感の向上につながっていく。

市民が「この地域がどうあるべきか」を考え、自らの手によって課題や魅力を発掘し、解決等に向けて汗を流して行く事によって、「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」といった地域に対する「愛着・誇り」が育まれていく。市民が、自主的・主体的に地域の課題解決や魅力の向上に取り組む事で、これまで高まってきた地域に対する「愛着・誇り」や「地域の総合力」をより強くする事で、未来を切り開く力が高まるなどの効果が顕著に現われたとの事。

今、全国的に高浜市の様に、「まちづくり協議会」を発足させたり、発足に向けて準備を始めているという。

それは、国家の体制維持の為に、国として早急に取り組まなければならない急速な少子高齢他の為である。

つまり少子化で現役世代が減少すると税収も大幅に減少し、歳入減から行政のスリム化をやらざるを得なくなり、結果として地域における住民サービスもこれまでどおりに維持する事は困難だろうと考え、近い将来にやってくるその時に備え、新しい地域のあり方を考えての事である。

5つある「まちづくり協議会」の中の、港小学校区の NPO 法人 高浜南部まちづくり協議会に伺う事が出来、その理事長が挨拶の中で、以下の様に言っている。

『『まちづくり協議会』って何ですか？ と、何度か質問を受けた事があります。個人的な意見ですが少し説明させていただきます。まちづくりという言葉に明確な定義はありません。各人が住みやすく魅力のあるまちにしたいという願いを持ち、そうした願いを共有する人々が知恵を出し合って、身近なまちの問題や課題を解決したり、地域の内側からその環境を作り変えていこうとする意志を持つ事、それが地域住民の共感を得られるものであれば「まちづくり」と称され、その団体・組織は「まちづくり協議会」と称されるのではないのでしょうか。

近年、人口減少、少子高齢化社会、価値観の多様化、厳しい財政状況などにより、行政(市役所)だけでは十分な行政サービスを行う事が難しくなり、市民の協力や参加が必要になってきたといわれています。皆で住みよいまちにする為に、「皆の協力(手)が必要」この様に発想を変えてみたらどうでしょうか。皆の手で住みよいまちができれば、これほど良い事はありません。また、「人が人をつくりまちをつくる」という考え方があります。まちづくりに取り組んでいる人が人を誘う事により仲間が増え、まちがよくなって行くという事であり、まちづくりの輪が広がっていくものと考えられます。「まちづくり」にはこれらを担う人づくりの意味も含まれています。

『思いやり 支えあい 手と手をつなぐ 大家族たかはま』・・・『高浜市は私たちの住まい(家)だ』、こう考えたらまちづくりは住みよいまちをつくる事、そして、それを次の世代につないでいくことが大切な事であるという事がよくわかります。」

以上

[高浜市のこれまでの歩み(まとめ)]

平成15年 ・職員チームによる構造改革の調査・検討

・地域内分権実証実験の開始

平成16年 ・構造改革推進検討委員会が発足

平成17年 ・構造改革推進検討委員会より報告書「高浜市の構造改革」が提出

・市内最初のまちづくり協議会設立

・構造改革がスタート

- 平成19年 ・「地域担当職員制の導入」が提案される
- 平成20年 ・まちづくり協議会特派員制度スタート
 - ・地域計画の策定作業がはじまる
- 平成21年 ・市内全小学校区でまちづくり協議会設立
 - ・吉岡新市長就任
 - ・地域計画の策定
- 平成22年 ・市民予算枠事業スタート
 - ・自治基本条例可決
- 平成23年 ・第6次総合計画基本構想・基本計画可決
 - ・自治基本条例、第6次総合計画スタート
- 平成24年 ・まちづくり協議会サミット開始
- 平成25年 ・まちづくり協議会条例策定(予定)

発案者は、森 貞述前市長。

ここでも、首長の強いリーダーシップのもと、施策が推進された事がうかがえる。

一国一城の主は、やはりこうでなければならない。

さて、この「歩み」をみると、発案から市内全小学校区でまちづくり協議会が設立するまで6年、市民予算枠事業のスタートまでには7年の時間を要している。しかし、計画半ばで発案された市長から新市長に交代されているが、前市長の意志を継ぎ、着実にこの10年間事業を進められてきた事が窺える。

西宮市と高浜市とでは、その規模にはかなり違いはあるが、この「まちづくり」は是非参考にして、今後のまちづくりを推進されたい。

岡崎市

岡崎市は、いわずと知れた「徳川家康」で知られる、岡崎城下で栄えたまち。

この度は、「岡崎エコポイント制度」についての視察だったが、西宮市としての取り組みについては、今年度の本委員会の研究テーマの中で、自分の考えとして提出している。

それについては、下記のとおりである。

再生可能エネルギー・省エネルギーの推進の為の、市民・事業者の参画と意識向上の取り組みのうち、西宮市にとって相応しい取り組みは何か。

「省エネ」の必要性は、時代の趨勢で周知されている。しかし、実際にその対策を行なっているか否かは、周知されている割合から鑑みると、かなり低いように思われる。

これは、省資源化や地球温暖化の防止に、節電・節約が実際にどの様につながっていくのか。という事が、なかなか「目に見えない」からであり、何をすればいくら節約になるか。が解り難いからである。

そこで本市としては、他の自治体ではすでに行っているところもあるが、仮称；省エネ支援センターを設置し、「無料省エネ診断」を先ず実施し、その効果等について認識して頂く事である。

その他、「無料節電診断」や「無料講師派遣」を実施し、例えば地球環境とエネルギーの関係やエネルギー消費の現状、省エネ・節電の進め方・具体的方策、事例紹介等の講演会の開催する事によって、「省エネ・節電をしたいがどうすればよいかわからない」、「すでに取り組んではいるが、専門家の意見を聞きたい」、「電気代やガス代などエネルギーコストを削減したい」等、様々な疑問、要望に応える事をまず出発点とする事である。

委員会行政視察報告書

委員氏名 野口 あけみ

調査の期間	平成25年(2013年)11月13日(水)～11月14日(木)
調査先及び調査事項	名古屋市 ・家庭保育室制度について ・保育案内人について 愛知たいようの杜 ・ゴジカラ村(福祉施設)について 高浜市 ・まちづくり協議会について ・まちづくり協議会特派員制度について 岡崎市 ・岡崎版エコポイントについて
<p>今回の行政視察は、1泊2日の短い日程であったが、四市を訪問し、現地視察も含めた充実した視察となった。正副委員長、担当書記、そして視察先の皆さんのご尽力、ご協力に感謝したい。</p> <p>以下、順次意見、感想を述べる。</p>	
<p>① 名古屋市、家庭保育室制度、保育案内人について</p> <p>都市部では全国的課題である保育所待機児童解消策については、どこでもほぼ同じ道筋をたどっている。(国の施策が背景にあるため当然だが……)</p> <p>民間保育所の従来型整備から、賃貸方式による民間保育所設置(これが一番待機児童解消に効果があったとのこと)として市有財産活用による民間保育所整備へ。そして、3才未満児の待機児童解消に少人数で保育する家庭保育室(保育ルーム)に重点が移り、本市でも実施している個人実施型に加え、名古屋市では民間保育所実施型</p>	

と国のXニューの先どりモデル型が実施されて
いた。グループ型 20ヶ所中 15ヶ所は6社の株式
会社が実施しており、運営面での課題や特色につい
ては「特になし」との回答であった。「委託者としての責任
は市にある」とも語っておられたが、実際はどうなのだろ
うか。保育案内人は多様なニーズへの対応として現
在8区に配置されており来年7月には残り8区にも配置
するとのことであった。保育士経験者、区役所勤務、ベ
ビー産業各1/3おりの出身、30代後半~40代の女性
案内人がきめ細かく保育所入所案内や子育て支援情報
を提供することは意義あるが、案内できるだけの保育
所等サービスの充実が、当然ながら前提だろう。

② 愛知たいようの杜 ゴジカウ村(福祉施設)について
雑木林の中の幼稚園、テイクサービス、特養、グループホーム、
ケアハウス等……。自然と多世代交流、あえて「不便や
わがらわしさ」を大事にする異空間であった。視察した
時間帯(平日午後2時~)のせいなのか、幼稚園以
外は人の気配が少なく活気があまりなかったが、
元気な方は外出していたのかもしれない。

同じ法人によるまちなかの「ほちほち長屋」は、介護
が必要な高齢者と若いOLさんや子どもがいる家庭がともに
くらす福祉コミュニティをめざすもの。ただOLさんにと
り趣旨が十分伝わらな長屋の高齢者との交流行事に参
加しただけでいいとのこと。入居時に趣旨への協力を
誓約をせよというなど工夫が必要だと感じた。

③ 高浜市 まちづくり協議会、同特派員制度について

「身近な課題はできるだけ市民に近いところで主体的に考え、対応・解決する」この趣旨にのっとり必要な権限や財源を小学校区単位で活動している住民自治組織「まちづくり協議会」が移譲を受け、様々なとりくみを行っている。活発に活動している一つの協議会から理事の方が来られ、生き生きととりくみを報告されていた。

同特派員制度は応募した市職員が、3年間の任期でまちづくり協議会と行政をつなぐパイプとなり、地域の立場から関係部署・機関への連絡・調整、協働を行うもの。市職員としてではなく、地域の立場で働く（もちろんボランティアで）というところがみえた。地域団体と市の関係において、ともすれば地域団体への押しつけが問題になりがちだが、地域が主体的にとりくんでいる様子がこちらでは垣間見えた。

④ 岡崎市 岡崎版エコポイントについて

まず市民向けのパンフレットが目玉を引く。「合計220名様に抽選で賞品が当たる！」との見出しに、賞品の電動アシスト自転車、ロボット掃除機、主婦に人気のブランド鍍物ホーロー鍋等の早真が大早し。行政発行らしくない、コックの表紙のステキなものだ。省エネのとりくみを

行なってポイントのため、20ポイント、10ポイントの応募コースの中から好みの賞品に応募する。電気、ガス、水道で前年同月比で使用量を減らすという地道なとりくみが必要なエコ活動や、太陽光発電設置など一過性かつ投資を伴うものなど23項目のエコ活動がポイントの対象だ。

魅力ある景品のほとんどは協賛企業からの提供であり、この制度における市予算は、100万円程。昨年8月から始まり、少なくとも5年ほどは、予算も増やさずとらんていきたいとのことであった。 エコ活動の

この制度が市民の省エネ意識を刺激し、とりくみが促進されるのではないかと期待を持っていた。

(当局への提言)

①
① 岡崎市のエコポイント制度の内、協賛企業景品を募集する ② 魅力ある景品とする ③ (抽選)に応募制とする を参考にしたエコ活動をすすめてらどうか。

委員会行政視察報告書

委員氏名.....長谷川 久美子.....

調査の期間	平成 25 年(2013 年)11 月 13 日(水)~11 月 14 日(木)
調査先及び 調査事項	名古屋市 ・家庭保育室制度について ・保育案内人について 愛知たいようの杜 ・ゴジカラ村(福祉施設)について 高浜市 ・まちづくり協議会について ・まちづくり協議会特派員制度について 岡崎市 ・岡崎版エコポイントについて

名古屋市

家庭保育制度について

名古屋市における今年度当初の保育待機児童数は 280 人。全国最多だった昨年の 1,032 人から 752 人の減となった。保育待機児童は 2007 年度以降増加傾向で、ピークは 2011 年度の 1,275 人。前年の 598 人から一挙に 2 倍以上に膨れ上がった(2008 年に起きたリーマンショックの影響による経済不況が長引き、生活に跳ね返ってきたことが要因)。



待機児童の 8 割は 0~2 歳児なので、この年齢に絞って定員枠を増やすことにした。2010~2013 年度当初までの間に、3 歳児未満児枠 2400 人分を確保して、必要な場所に必要量の保育サービスを供給しようと、

- ① 民間保育所の整備補助(従来型)
- ② 賃貸方式による民間保育所の設置
- ③ 私有財産を活用した民間保育所の設置...国有地も借用
- ④ グループ実施型仮定法幾室(賃貸アパート等での乳幼児保育経験法人等による。個人

事業者・営利事業者含む)。

⑤ 認可外保育施設運営支援事業、等

を実施し、結果、計画を上回る 2,814 人分の入所枠を確保した。しかしながら、子育て世代の新たな保育ニーズが生じていく中で、「待機児ゼロ」目標達成は困難な状況が続いている。保育室卒園後については、現在のところほぼ 100%保育所に入所できているとのことだ。

《家庭保育制度の利点と懸念》

賃貸アパート等を活用するため、認可保育所の設置が困難な地域で設置でき、応募・選定後、2か月程度で開設が可能のため、ニーズに対しスピーディな対応ができる。

一方、賃貸物件であるため、契約期間満了時に保育のニーズがあっても退去を迫られる場合もある。また、せっかく慣れた所なのに、就学まで同じ場所に通いたいという要望も根強い。3歳以降の保育所入所は確保できるのか、希望する所に入れるのかどうかといった先々の不安に対応できるかどうかの問題は残る。

保育案内人について 『あなたに合った 保育・子育て支援』

多様な保育ニーズと子育て・保育サービスをつなぐ役割として、2012年6月1日に保育案内人(ほいくあんないびと)を8区役所に配置、2013年7月1日に残り8区役所に配置した(各区1人)。週5日、1日6時間勤務の嘱託職員。月額給与は253,700円。8人枠に、1年目は220人、2年目は199人もの応募があったそうだ。公募条件には資格要件を入れておらず、保育に関心がある、子育て中の肩を応援したいという意欲があるかなど、本人重視で採用したとのこと。

従来は、区役所を訪れる市民から「保育所に入りたいんだけど…」という相談があつて

も、十分な対応ができなかったが、保育案内人を配置したことで、個々の状況に沿った提案をするなど、時間をかけて丁寧に相談に乗れるようになったと各区役所での評判は良好。来庁する市民の満足度アップにも繋がっているとのことだ。

愛知たいようの杜 ゴジカラ村

創設者や近隣住民らが、失われていく自然や地域のつながりを残したいと、面積約1万坪の雑木林の中に子どもたちがのびのびと過ごせる「森の幼稚園」を開き、その後、



特別養護老人ホーム、ショートステイ・ケアハウス・訪問看護ステーション・デイサービスセンター等の介護関係施設を開業。現在 13 の施設が点在している。現在、看護師・社会福祉士養成の学校も開設している。

各建物の内部は、木がふんだんに使われている。壁や床、天井、階段、手すり、椅、テーブルはすべて無垢材。温かみがある上に、汚れが目立ちにくいという利点があるとのこと。

特別養護老人ホームは、80人定員。費用の面で1人部屋に入居できない利用者用にも、できる限りのプライベート空間が確保できるように工夫されている。廊下は直線ではなく、緩やかな曲線を描いている。「直線」は利用者の様子が視界のなかに入り、一見安全なようだが、そういった思い込みが事故につながることもある。曲線にしていると、声だけが聞こえるので、介護者が足を運んで利用者のそばに行き様子を見ることになるのでいいのだと。

特養の建物には、ヤギの小屋が隣接している。幼稚園のこどもが動物を見に来がてら、特養のおばあちゃん、おじいちゃんを見舞ってくれるという仕掛けづくりでもある。

特養入居者 80 人について、介護者が個々にかかわれる時間をスタッフの数と勤務時間から計算すると、1日あたり2時間程度でしかない。お年寄りの寂しさをまぎらわすのに、こどもに、自然に、動物に、地域の人たちに、見学に来てくれる人たちにも加わってもらうようにしている。

いろんなもの、いろんな人がかかわることは、「雑木林」そのものだと。

廊下の壁には「きねづか隊」のメンバー紹介の掲示があった。男性ばかりのグループだ。名前の通り、現役時代のスキルを発揮できる場となっている。建物の修理、道路や階段の整備、木の手入れなどなど、思いつく仕事を自分たちの手で、無理のない範囲でやっているとか。

施設の一つである築200年の大きな古民家は、「高齢者の居場所づくり」の看板を掲げた託児所になっている。地域の高齢者らが託児スタッフとして通ってきてくれているとのことだ。



私たちの訪問時、古民家前の広い庭では、男性の託児スタッフの膝に、背中に、横にと、3~4人のこどもがまとわりついていて、おじいちゃんが動くと、こどももゾロついていく。「高齢者の居場所づくり」は成功している。

市街地にある「ぼちぼち長屋」訪問(ゴジカラ村経営)

長屋の1階はケアハウス、2階は賃貸ルームだ(单身女性用3室とファミリー用1室)。



賃貸の住居者は、1階のケアハウスの中を歩いて部屋に出入りする。女性に限ったのは、友だちを連れてきてさらに賑やかにしてくれるのではと期待してのことらしい。

長屋の紹介には、「こどもの声がいつもして、生活音が響いている。ほどほどにぎやかで、適度に不便。だから助け合える。OLさんも一緒に食事をしたり、おしゃべりに加わってくれる。いろんな人がいるからうまくいかないこともあるけれど、施設や家では味わえない楽しさがある」といったことが書かれてあった。

ゴジカラ村の訪問で、人もまた「雑木林」のごとく多世代が混ざり合って暮らすことが大切なのだと感じた。介護が必要になれば、要介護者ばかりをコンクリートの施設に集めて管理するのはそれこそ不自然なことだ。同様の施設を西宮市内にも作ることは、用地からして簡単にできるものではない。が、「雑木林」のごとくという理念で高齢者政策を進めていくことは可能だ。

高浜市

「まちづくり協議会」と「まちづくり協議会特派員制度」

森前市長(1989年から5期就任)の発案によるもの。

小学校区単位にまちづくり協議会があり、協議会ごとに、街頭犯罪の減少・地域防災力の強化・子どもやお母さんたちの居場所づくり・高齢者の生きがいつくり・環境美化・面識社会の構築に取り組んでいる。行政からは、拠点施設の整備、市民予算枠事業交付金、地域内分権推進事業交付金と、まちづくり協議会特派員として市職員が会合への出席や活動のサポートを提供している。

市民予算枠は個人市民税の5%設定。

2012年度決算額は、

☆市民予算枠事業(地域内分権推進型)	50,132,000 円
☆ 〃 (協同推進型)	4,339,000 円
☆子ども医療費の無料化	36,392,816 円

「市民予算枠事業」の種類

地域内分権推進型

対象・・・まちづくり協議会とその構成団体

地域が主体となり、地域に必要なプランを提案し実施する。

協同推進型

対象・・・まちづくりパートナーとして市に登録した団体

プランを提案し、採択されたらプラン実施。

市民提案型

対象・・・市民、市民公益活動団体

プランを提案し、採択された場合、市が実施。

協議会発足と特派員派遣の経緯

2002年、近隣5市による合併はあり得ないとし、単独での自立を目指すことになり、持続可能な自立した基礎自治体を目指して、市民との共同で行う構造改革に取り組む。

2004年、持続可能な自立した基礎自治体を目指す3つのキーワードの1つに「住民力の強化」を挙げ、まちづくり協議会が生まれた。小学校区単位に協議会を置いて、町内の活動団体が一堂に会して、地域課題の解決に向けての協議・調整・対応にあたることとした。

各協議会で取り組みが進む中、「市職員にも街協の活動に継続的にかかわって欲しい！」との声が挙がるようになり、ひとつのまち協から「地域担当職員制度の導入」が提案され、2008年度より、「まちづくり協議会特派員制度」がスタートした。

まちづくり協議会特派員・・・庁内公募制(任期3年) 2008年スタート
若手職員からベテラン職員まで所属部署を超えて、1小学校区につき4人1チーム

現在、まちづくり協議会特派員第2期生が活躍中。

特派員は、

① 担当地域における『御用聞き』

まちづくり協議会と行政をつなぐパイプとして、地域の立場に立って関係部署・機関への連絡・調整や協働を行う。

② 総合相談役としての対応

生活に密着した地域の課題について、地域とともに解決するための活動相談を行う。必要に応じて意見・提案を述べたり、行政の専門情報を提供する。

③ 地域課題や住民意見を把握し、計画・施策へ反映

住民の意見・提案を引き出すために、市政に関する情報を適時・適切・積極的に提供する。

④ 地域内分権推進事業交付金・市民予算枠事業交付金案の見積・調整

まちづくり協議会の主な活動資金である「地域内分権推進事業交付金」「市民予算枠事業交付金」について、地域政策グループが検討・調整・積算を行う際に、事業の企画立案内容や進捗状況を踏まえながら助言する。

⑤ 視察の対応

まちづくり協議会が、活動研究のためにsh札へ出かける場合に、情報を共有するために随行する。また、必要に応じて視察先との調整を行う。

⑥ まちづくり協議会特派員連絡会への出席

毎月1回、各まちづくり協議会の活動状況や課題について、特派員全員が集まって情報交換を行うまちづくり協議会特派員連絡会に出席する。

市長は「地域を知らない職員は信用しない」と公言しているので、役職を目指す職員は特派員を希望する傾向にあるそうだ。3期生募集の今年は、27人が手を挙げたとか。

また、まちづくり協議会には地域の議員も参加している。当然ながら、住民のひとりとして汗をかくことに励まなければならない。これまで、協議会をクビになった議員もいる。ちなみに特派員も2人、クビになっているとか。市民力の高さがうかがえる。

高浜南部まちづくり協議会を訪問

協議会の建物2階部分に、住民たちが自由に使えるフリースペースがある。小さな台所では、子ども連れの利用者が簡単な調理をすることもできるので、人気が高いとのことだ。

協議会の理事さんたちは視察に出かけられているとのこと、澁刺とした前理事長から話しを聞いた。

地域で初回に集まったのは年寄りばかりだったので、もっと幅広い世代にかかわってもらわないといけないと奮闘。やっと集地域の既存団体を集めたが、それぞれが自分の団体を好き勝手に主張するため、自団体で実施していることを書き出すように指示。その結果、(えらそうに)言っていたほどの内容ではないことが判明し、年間の行事や事業を調整していくことになった。みんなが動き出すと、反発していた人も顔を出すようになってきたそうだ。「ヒマなやつは出てこい！」と防犯の見回りに出す。車でぐるぐる回るだけで、パトロールになる。校区内での街頭犯罪件数も、まち協発足前と比べると減少している。

介護予防のグループも事業に力を入れている。参加者が増加し、新しい交流ができていく。防犯グループと連携で介護支援活動ができたり、市内でのイベントに出店もしている。地域での活動が生きがいになってか、「病院に行く女性が約10%減少した」との報告もあった。

自治にふさわしく、前理事長は自信と愛着をもって、協議会の説明をされた。まさにキーパソンだ。世代交代も、うまくいっているのではないかと思われる。

拠点施設の1階には「チャレンジド支援グループ」らが運営するベーカリーとコーヒーショップ(B型就労支援)。チャレンジすることで、メンバーの自主努力が進展している。また、毎

日店の前を掃除するので、障がいを持つ人たちの活動が認知され、支援者も増えてきた。

訪問時はランチ時だったこともあり、店内のテーブルはすべて埋まっており、お昼を食べに来て、パンの注文もする人もめだっていた。

岡崎市

岡崎版エコポイントについて

岡崎市の二酸化炭素排出の特性は、家庭部門、業務部門の増加が顕著であること。2007年では、基準年である1990年に比べて、それぞれ50%、43%の増加で、総排出量増加の主要因となっている。人口及び世帯数が大幅に増加してはいるが、そのペース以上に各家庭からの排出量が増加しているとのこと。パソコンを含めたデジタル家電等の普及が進んだことも家庭部門の二酸化炭素排出量が増加した要因の1つと考えられる。

家庭生活を条例等で規制することは困難なことから、2012年8月、市民が無理なく、楽しみながら温室効果ガスの削減に取り組める「エコポイント制度」を開始した。

これまではエコシール制度(レジ袋を断るなどの資源回収や地域で環境活動を実践した場合にエコシールを発行 期間:2001~2011年度)を実施してきたが、レジ袋の有料化推進や、取り組み市民の固定化がみられるなど、見直しの必要性も出てきていた。しかし、財政的にも限られた予算内で、効率よく効果を得られる新規事業でなければならず、市民の関心度を高めるにはどうするかを考えたのが、「めざせ! CO₂削減 ~選んで、実践して、エコチャンス~岡崎版 エコポイント 抽選」。主催は、岡崎市地球温暖化防止隊。

岡崎地球温暖化防止隊 市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化防止活動の推進を図ることを目的とした団体。環境教室で前事業、夏休み親子教室、岡崎版エコポイント事業、環境展参加事業、地球温暖化防止に関する習字・写真募集事業、わくわく省エネ体験教室などを実施している。

新たな層を取り込むために名魅力ある商品を揃えようと、市内事業所に協賛を求めたこと。第2回目となる今年度のパンフレットの表紙には合計 220 人に当たる!と書かれていて、アシスト自転車、ロボット掃除機、ホームベーカリー、八丁味噌 1.6 kgなどの賞品が写

真で紹介されている。実に魅力あるパンフレットだ。

第1回目を実施して、応募者数は目標400をはるかに超えた733人で、今まで環境に関心を持っていなかった人、関心を持っていても行動に結びつけるに至っていなかった人にも効果的な制度だといえるのではないか。家庭内でも商品に結びつく「エコ」が話題に上がるなど、温暖化対策への関心度は高まったといえる。

1回目を実施して、応募者数は目標の1.8倍だったといっても市内世帯数の1%にも満たない数であることは、市民の大半が制度を知らないのではないかと推察される。制度について、周知の徹底、より取り組みやすく申し込みやすい方法を考える、魅力ある賞品の充実、さらに、市民がエコポイント制度をきっかけに温暖化対策の活動を継続していくことが必要といった課題が挙がっていた。

岡崎市には、2006年からの活動実績をもつ「岡崎市地球温暖化防止隊」があり、賞品が当たるエコポイント制度の導入がスムーズだったと考えられる。

市への提言

西宮市においても、名古屋市がとりいれている「保育案内人」を常設してはどうか。各公民館に、保育支援や市民活動などの情報提供を行うコーディネーター、ファシリテーターのような人材が配置できれば、さらなる市民サービスにつながると思うが、どうか。

委員会行政視察報告書

委員氏名 町田 博喜

調査の期間 平成 25 年 (2013 年) 11 月 13 日(水) ~ 11 月 14 日(木)

調査及び調査事項

- | | |
|-----------------|--|
| 名古屋市 | ・ 家庭保育室制度について
・ 保育案内人について |
| 愛知たいようの杜
高浜市 | ・ ゴジカラ村 (福祉施設) について
・ まちづくり協議会について
・ まちづくり協議会特派員制度について |
| 岡崎市 | ・ 岡崎版エコポイントについて |

【名古屋市】

(市の担当者から「名古屋市の待機児童対策」について説明を受ける)

- 名古屋市では、就学前児童の数が年々減少していたが、平成 19 年以降に就学前児童数及び待機児童が増加傾向に転じ、平成 23 年度には待機児童が急激に増加した。
- 待機児童が、平成 23 年 24 年と連続で全国ワースト 1 になったこともあり平成 23 年 1 月に待機児童解消プロジェクトを立ち上げ、「待機児童ゼロ計画」の策定を行った。
- 「待機児童ゼロ計画」では、従来の計画 (平成 30 年度まで) を 5 年間前倒しして、平成 22 年度から平成 25 年度の当初までの間に、待機児童の 9 割を占める 3 歳未満児の保育サービス提供量を 2,400 人分確保することとした。これは、全児童数の 27% を整備することになる。
- 2,400 人分の保育サービス提供量を確保するために、民間保育所の整備補助 (従来型整備) 賃貸方式による民間保育所 (本園・分園) の設置、私有財産を活用した民間保育所の設置、グループ実施型家庭保育室、認可外保育施設運営支援事業等を行った。
- 民間保育所の整備補助 (従来型整備) としては、保育所の整備が必要な地域を市が指定して、設置主体者によって用地の確保をすることになるが、市の衷心部において用地確保が困難なため開設までに 2 年程度要することから必要な量の保育サービスを供給しきれないことになる。
- 賃貸方式による民間保育所の設置としては、社会福祉法人や学校法人など乳幼

児の保育・教育実績のある非営利団体が、市が指定した地域において店舗、事務所、倉庫等の空き物件を活用して設置する保育所に対して改修費や賃貸料を補助するもので公募により選定している。この方式で実施すれば、公募選定後、半年程度で保育所の開設が可能になる。

- 市有財産を活用した民間保育所の設置としては、社会福祉法人、学校法人など乳幼児の保育・教育実績のある非営利団体に、待機児童の多い地域において、市(当局)が保有する土地・物件を10年間貸し出し、保育所を整備すること。また、土地のみの場合は、市が園舎を設置したうえで、運営主体に賃貸する。活用例としては、廃止した市立幼稚園舎を活用したものや裁判所跡で用途が未定となっている事業用地に市が保育所の建設し運営を公募したのものがある。
- グループ実施型家庭保育室としては、国が平成22年度から23年度に取り組みを進めたもので、市が公募により選定した法人等が市内の賃貸アパート等を活用して、法人等が雇用する複数の家庭的保育者が協力し、児童10名から15名を受け入れ保育をするものである。(名古屋市の家庭保育室の歴史は、昭和39年から家庭福祉員制度として、自宅の一室で3名程度を保育するものから始まっている。)グループ実施型家庭保育室の特徴としては、賃貸アパート等を活用するため、認可保育所の設置が困難な地域への設置が可能で公募による選定後から2ヶ月程度で設置が可能である。
- 認可外保育施設運営支援事業としては、平成24年度からの新規事業として実施しているもので、一定の基準を満たす既設の認可外保育施設に対し、運営経費の一部を補助するもので施設整備を伴わない。

以上の取り組みを実施することで、「待機児童ゼロ計画」の結果としては、

- **平成22年度から平成25年度当初分で、計画を上回る2,814人分の入所枠を確保できた。**

「待機児童ゼロ計画」のまとめとして

- 計画を上回るペースでサービス提供量を確保したが保護者の多様なニーズに応えるためには、入所枠確保(ハード面)の他に、個々のニーズに合ったきめ細やかな対応(ソフト面)が必要である。
- 多様なニーズの対応としては、一時保育事業の拡充、私立幼稚園における夕刻や夏休み等に預かり保育を行う幼稚園に対する経費の補助、各種保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く保護者に提供し、きめ細やかに対応するための、**保育案内人**の配置がある。

(保育案内人)について

- ・ 名古屋市の全区(16区)に配置している。
- ・ 主な業務内容としては、区役所の窓口などにおいて、保育サービスに関する相談や保育所入所申込書の記載方法等の案内、申込書の受付。

- ・ 保育所待機児童及び保護者の状況把握(アフターフォロー)や相談記録の作成。
 - ・ 認可保育所、家庭保育室、幼稚園や多様な保育サービス(一時保育、病児・病後児保育等)に関する情報提供などを行っている。
 - ・ 勤務時間や給与としては、週5日、1日6時間の勤務で、月額253,700円(その他、通勤手当を支給)の給与を支払っている。また、公募の条件として特に資格要件はなく、保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲があれば応募でき、嘱託職員という位置づけになる。
 - ・ 現在、保育案内人を行っている人は、保育士や臨時で市役所の職員をしていた人が多い。
- **待機児童の早期解消を目指して、ハード面、ソフト面の対策を併せて実施することで、待機児童ゼロは達成できなかったものの、対前年度比752人削減し全国最多の削減数となった。**
 - 手法として、市内を78箇所の整備エリアに分け待機児童の分布図を作成。結果として、10人以上のエリアが39、1~9人のエリアが37、ゼロのエリアが2となっていたが、対策を行った結果、10人以上のエリアが2(37)1から9人のエリアが66(+29)となり、待機児童数は一定減少した。

(各施策の確認と質問)

「家庭保育室制度について」

保育所実施型家庭保育室

- ・ 本事業を実施した経緯として、この事業は、平成20年8月からスタートした。それまでは3人型で自宅において受け入れていたが、家事と保育を両立しているため、保育士が病気になった時に保育ができなくなることから母体となる近隣の保育所と連携するようになった。
- ・ 家庭保育室と保育所の距離は、10分程度、離れている距離で3LDKのアパートなどを利用している。
- ・ 家庭保育室の卒園児(3歳以降)は、分園であれば本園へいけるがそうでない場合がある。(条件有)
- ・ 家庭保育室で延長保育が必要な場合は、本園で実施している。
- ・ 保育室に対する指導監査は、本園と同時に実施している。
- ・ 実施保育室は、保育所の分園として開設した場合、分園の定員が20名以上と決まっているので、施設の確保が難しくなるため。
- ・ 将来的に保育需要が減少した場合には、認可外で調整をする。

グループ実施型家庭保育室

- ・ 本事業は、市からの委託事業として実施しており、委託の期間として10年を目標としている。

- ・ 待機児童対策として、賃貸物件などの活用によりピンポイントで対策を行うことができた。
- ・ 連携保育所との役割分担としては、近隣の公立保育所と、保健師のなどの連携、協力を実施している。
- ・ 実施法人として株式会社が多くなっているが、公募により選定したもので責任は市にある。

保育案内人

- ・ 採用期間は3年で、1年ごとに更新するようになっている。
- ・ 年齢的には、30歳代から40歳代の方になっている。
- ・ 相談業務を行う上で、特にマニュアルを作成していないが事例集で対応している。

(感想)

名古屋市では、市内を78のブロックに分けて待機児童対策を行い、成果をあげている。西宮市においても、市内を何ブロックかに分け、年齢別に待機児童の解消をピンスポットで行うことの必要性を感じる。

【社会福祉法人たいようの杜】

《ゴジカラ村》

町が30年前に宅地開発することによって、自然がなくなり本来、子どもの持っていた“遊ぶ”という心を忘れさせないために、自然の中の幼稚園からスタートして出来上がった村である。つくるにあたってどういったものが子どもにとっていいのか、公園は平面が多い、隠れる場所があるのか、そういった思いをもって幼稚園をつくった。次に27年前、高齢者のことが話題に出て、特別養護老人ホームをつくり、その次は、若者のための専門学校(介護福祉士)をつくり、といった形で事業を拡大している。

(パンフレットにより施設の概要説明を受ける)

- 「ゴジカラ村」は、特定の場所を示すものではなく、「遊びをせんとや生まれけむ、戯れせんとや生まれけむ」という理念のもとできている。
- 「ゴジカラ村」とは・・・
 - ・ 5時までは、時間に追われ暮らしているが、時間に追われない5時以降の『村』というのが名前の由来である。
 - ・ 「雑木林が暮らしの座標軸」である。雑木林に完成系がないように、様々なありようで混ざって暮らしていく。
 - ・ 「無駄を大切に」。今まで、良くないものを切り捨て、排除してきたが、結果、それほど社会は良くならなかった。
 - ・ 「のんびり、ぼちぼち、ほどほど、だいたい」。色々な人が混ざって暮らすと、

もめ事が多くなる。ほどほどが良いということ、適当が良いということである。

- ・「笑顔、挨拶、言葉遣い、相手の目を見て、話を聴く」が大事で採用する時は、学力重視ではなくやっている。
- ゴジカラ村ってどんなところ？・・(この村では、毎日 900 人が暮らしている)
- ・「わずらわしいこといっぱいあるところ」。若い時から年寄りまで、人がいっぱい、わずらわしいこともいっぱい毎日がいぎやか。
- ・「不便で手間ひまかかるところ」。行政や業者に頼らず、できることは自分でやる。やるのがいっぱい、誰にでも役割と居場所があるコミュニティである。
- ・「安全より安心を大切にるところ」。カギや壁のない社会を目指している。システムや装置の安全に頼るのではなく、何かあれば来てくれる、用がなくても来てくれると言いう安心感と信頼感が快適な暮らしを支えているところ。
- ・「みんなが生き生き暮らせるところ」。忙しい人は手伝ってもらい、時間のある人はみんなを助けてあげる、誰もが必要とされる場所。
- ・「時間はあるが、居場所がない。そんな人が増えています」。ゴジカラ村の特別養護老人ホームでは 80 人が暮らしているが、介護職員が 1 日のうち高齢者に関わる時間は、たった 2 時間。これ以外は、子どもたちとの触れ合いで埋めるようにしている。

施設の見学

(ケアハウスゴジカラ村雑木林館)

60 歳以上の方の専用アパートで建物の中には 50 の部屋があり自炊ができる方が住んでいる。



雑木林の中に建つ、複雑な構造をした建物です。



(サービスセンターゴジカラ村)

裁縫や小物作りなど好きな時間を過ごすことができる。



(もりの学園)

介護福祉士などを目指す方が学ばれています。



(もりの幼稚園)

定員 210 名を受け入れている。

自然の木々に囲まれた広大な敷地の中にある幼稚園である。



(古民家ほとぎの家)

古民家の前では数人の幼児と高齢の男性が仲良く遊んでいる姿が見られた。



(特別養護老人ホーム・ショートステイ)

動物がいて、子どもたちが遊びに来てくれるなどができる施設になっている。緑豊かな自然の中でゆっくりとした時間を過ごせます。



ぼちぼち長屋

- 介護が必要な高齢者や障害者（介護保険対象）の方が、若い女性の方や子どものいる家族とともに暮らせる施設になっている。
- また、ここは「ほどほど横町」として、デイサービスセンターとヘルパーステーションが併設されている。
- 長屋に入居できる条件として、おおむね介護度2以上、徘徊をしない、共同生活になじめる、常時医療行為を必要としないこととなっている。



（感想）

ゴジカラ村を見学して、今までに病院と高齢者向けの各種施設が併設したところを何カ所か視察に行ったが、自然を生かした広大な敷地の中に幼稚園があり、地域の子どもが自由に施設に入ることができ、高齢者の方と子どもが交流を持てる場所は初めてであった。

部分的に参考にしたいところは多くあるが、これだけの施設を一体的に運営するにはかなりの費用や土地が必要になってくると感じられた。

【高浜市】

「まちづくり協議会」

- 高浜市のまちづくり協議会は、平成17年3月21日に「特定非営利法人高浜南部まちづくり協議会」が設立され、以降、小学校単位に4つの協議会が設立された。現在は、5つの協議会がある。
- 設立にあたっては、一定のやり方は教えるが、一年間勉強して立ち上げている。また、各協議会には、事務局を設置している。
- はじめの協議会設立（平成17年）までの流れとしては、平成15年に職員チームによる構造改革の調査・検討、平成16年に構造改革推進検討委員会が発足、平成17年に住民力の強化という観点から市内最初のまちづくり協議会が設立された。
- 平成19年には、「地域担当職員制度の導入」が提案され、平成20年に「まちづくり協議会特派員制度」がスタート、平成21年には、市内全小学校区にまちづくり協議会が設立された。また、同年は、市長が交代した年でもあるとともに、総合計画の中に「自治基本条例」も位置づけられた年でもある。
- 「まちづくり協議会」の活動
 - ・ 小学校単位に設立した協議会においては、今までの地域の活動（町内会、公民

館活動、小学校活動関係や消防団、民生員、婦人会など)をチェックすることで、要らないという意見の活動もあつたができることはやっていく、皆で力を持ち寄ってやってもらうという方向になった。

- ・ そのために現在、地域で活動している団体等が一堂に会して、「地域課題の解決のための協議・調整・対応にあたるのがまちづくり協議会である」と位置づけ、今までできなかったことの協議をした。
- ・ 例えば、今まで各町内会単位(自治会)で行っていたパトロール活動については、みんなでやれば効率的に効果が上がるのではないか・・・
- ・ 廃品回収についても、協議会で協議することにより、住民の得意分野などを活かすことで参加者の広がり、意識の高揚が見られるようになった。
- 市のまちづくり協議会への活動支援としては、“モノ”「拠点施設の整備」、「カネ」「市民予算枠事業交付金」、「地域内分権推進事業交付金」、「ヒト」「まちづくり協議会特派員」の派遣を決め、まちづくり協議会が市の下請けにならないよう留意し、協議会へ人と金を渡している。

「まちづくり特派員」

- まちづくり協議会特派員の役割・主な活動内容としては、
 - ・ 担当地域における「御用聞き」、総合相談役としての対応、地域課題や住民意見を把握し、計画・施策に反映させていくということもあるが、特派員として、まず汗をかき、地域を掘り起こすことが第一となっている。
 - ・ 官と民の交流の中で、行政の仕組みが解っているので地域が動きやすくなるとともに市の政策とベクトルを合わすこともできる。
- 特派員は、昼間は自分の仕事(市役所)を行い、休みの日や夜に地域に入り活動している。
- 特派員の募集は、「手あげ方式」で課長級の半分は経験している。また、特派員は、地域の課題もわかることもあり、市長からは、地域を知らない人は信用ができないとまで言われている。

(高浜南部まちづくり協議会へ行き話を聞く)

- 立ち上げの背景として、「準備委員会」で1年かかった。委員会の始めの頃は、「なんでやらなあかん」「今までではいかんのか」などの意見が出ていたが、半年を過ぎるころから、今までの各団体の活動をチェックすることにより、反対している人は排除される空気となり、そして、残った人(やる気のある人)だけで作り上げた。
- 準備委員会では、自治会活動向上へ向けて「現状活動の見直しと効率化」「新しい活動への取り組み」「今後の活動の創造」などを議論する中で、人任せの体質から脱却し、権利・義務・責任を認識することができ「まあ、やってみよう!」という考えで協議会を立ち上げた。

- 協議会の活動を行うにあたっては、しっかりとした協議会の組織を作り、理事についても、正規会員の中から選出し、35名で構成している。
- 協議会は、公民館施設の管理を市から指定管理者の指定を受けている。
- 協議会では、今までになかった色々な取り組みを行った結果、自治会活動の向上がみられる。
- 地域団体の活動の中に、子育てを終えた男性の集まりで「おやじの会」もあり防災や防犯に力を入れている。また、地域パトロールを強化することで小学校区内の街頭犯罪件数も年々減少している。

(感想)

高浜市の「まちづくり協議会」の活動は、やる気のある人に支えられている感を強く持った。また、まちづくり協議会特派員については、施策に対してのパブリックコメントだけでは得られないものを感じることもできた。やはり行政は、市民とともに汗をかいていくことの大切さを知った。

【岡崎市】

(岡崎市エコポイント制度)

- 岡崎市の家庭部門における温室効果ガス排出量が増加傾向にあるため、その取り組みとして、市民が日常の生活の中で地球温暖化防止活動を実践するための仕組みが必要になった。
- 家庭部門の排出量を抑制するために、条例等で規制する方法もあるが、押し付けはできないため、無理なく楽しみながら取り組む仕組みが必要になった。
- 平成13年度から23年度にかけて実施したエコシール制度(レジ袋を断った場合や資源回収など地域で環境活動を実践した場合に発行し、20枚で100円程度の環境配慮品と引き換えができる制度)では時代に合わないため、新たにエコに取り組む市民を拡大する必要が生じた。
- エコシール制度では、同じ人が環境配慮品の交換に来るようになり、参加する人の広がりが期待できなくなった。
- 新たな方法として、限られた予算内で新規事業に取り組むことや不確定要素をできるだけ小さくする必要があった。
- 案として、活動の実績に応じてポイントを認定し、景品の抽選に参加できるようにした。これで家庭における地球温暖化防止の取り組みができるようになる。
- そのために、岡崎市地球温暖化対策推進協議会を開催し、平成23年度は骨子の作成、抽選方法、名称の決定、平成24年4月から6月にかけて要綱等の作成や協賛事業者の募集、関係事業者への説明を行った。
- エコポイント制度は、平成24年8月から12月までの間に実施した。結果、応募者が733名(目標400名)で応募口数が2,513口となり目標を達成した。

- 効果として、今まで環境に関心を持てなかった方や、関心を持っていても行動に結び付かなかった方に対して効果的な制度となった。
- 課題として、応募者数が733名であったが、市世帯数の1%にも満たないため、これからも参加者を増やすことが必要となっている。

(事前質問に対する回答と確認)

- ・ この事業に実質関わった人員は2名であるが、環境総務課で対応も行った。
- ・ この事業には、市民団体の「岡崎市地球温暖化防止隊(個人会員68名、賛助会員61事業所)」も共催して、お手伝いをしてもらっている。
- ・ 市民へのPRの方法として、市の広報紙に掲載、公共施設や家電販売店などにパンフレットを置いてもらった。
- ・ 商品については、電動自転車やロボット掃除機などの高価なものもあるが、平成24年度予算で総額1,100千円、市の負担410千円、平成25年度予算で総額1,600千円、市の負担が700千円となっている。

(感想)

岡崎市の取り組みを見て、環境対策を効果的に、また実効性をもって取り組むには、市民の方や地域の団体が無理なく楽しく、そして得をすと言った期待感も必要と感じた。

以上

『当局への提言』

「健康福祉局」

(待機児童の解消)

市内を細かくブロックに分け、乳幼児、幼児の数を把握しピンスポットで施設を整備する方法を考える必要がある。

(福祉施設)

高齢者と子どもが交わることのできる施設を試行する必要がある。

「環境局」

(エコポイント制度)

年代層別に楽しく取り組める施策を考える必要がある。

参考

地元の自治会は行政から仕事を押し付けられていると言った感を持っている所もあるため、まちづくり協議会特派員(高浜市)的な制度の検討を行うこと。

委員会行政視察報告書

委員氏名 夕の正史

調査の期間	平成25年(2013年)11月13日(水)～11月14日(木)
調査先及び調査事項	<p>名古屋市 ・家庭保育室制度について ・保育案内人について</p> <p>愛知たいようの杜 ・ゴジカラ村(福祉施設)について</p> <p>高浜市 ・まちづくり協議会について ・まちづくり協議会特派員制度について</p> <p>岡崎市 ・岡崎版エコポイントについて</p>
<p>名古屋市 ● 家庭保育制度について</p> <p>0歳から2歳の子どもを家庭的な雰囲気の中で保育する個人実施型家庭保育制度と保育所実施型家庭保育室。民間保育所が近隣のアパートの一室をとして、保育士が「家庭保育者」として満3歳までの子どもの保育にあたる制度とグループ実施型家庭保育室、15人程度の子どもを実施法人等が雇用する保育士が「家庭保育者」として賃貸アパートの一室をとして満3歳までの子どもの保育にあたるグループ実施型家庭保育室制度がある。</p> <p>● 保育案内人(ほいくあんないびと)は保育を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合った保育資源や保育施設等の情報提供を行う保育専門相談員です。</p>	

夏知太いよりの社・ゴジラ村 (福祉施設) について

種々村を築い子どもたちをそこで遊ばせようと思、スタートしたのが種園がきっかけですが、このゴジラ村代表の吉田一平氏の理念が、特養、リハビリ、専門学校、14歳以上横丁など次々と開設。そのことにより、20年もの世代交流自然村づくりの取組みとして知られています。30年以上たった次の世代にどう受け継いでいけるかが大変なところだと思います。私にとっては理想の形だと思います。

高松市・まちづくり協議会について

市民から負担をかけた税金を、地域により有効に役立ていくために個人市民税の5%の額を「市民予算控」として設定。この予算を促して地域の課題を解決し夢を実現しています。市から職員を派遣し、その運営のサポートをしています。西宮市もまちづくり協議会はいつかあるが、まだ、と予算だけまわっています。高松市の積極性が伺えます。

5000世帯ある地域でそこを利用している施設で、1年の利用人数が1万人いると聞いたのが印象的でした。

岡崎市・岡崎版エコポイントについて

岡崎版エコポイントには優遇あり。昭和57年、中学生生徒評議会の発案で、過剰な包装物によるごみの発生抑制を目的として、1-包装運動を開始。1-包装運動をリニューアルし平成13年にエコポイント制度がスタート。平成21年にレジ袋が有料化し

エコシールの発行枚数が激減化する。

平成24年エコシール制度について当初の目的が達成出来た
ため、廃止を決定し、エコシールの廃止を中止。

平成24年岡崎版エコポイント制度開始。このように家庭に
おける地球温暖化防止に関心が高まる歴史の中で進ん
で来ている。岡崎市民の意識が現在のエコポイント
制度を形作り、この大と思う。持続可能なものは抽選
で高額商品が当たること。大変効果的である。

(当局への提言)

今回視察に行き、一番印象に残っているのは長久手市
の「おひらき村」です。森の幼稚園・森の学校と
言われる聞いたことがあるのですが、森の中に幼稚園・
託児所・保養・キャンプ・テラス・訪問介護・
ヘルパーステーション看護専門学校、市民家、おひらき
あったおひらき村が森の中にすべて異和感なく
整っている。子どもも年寄も、若者もこの場所と
森の中にみえるという感じである。

この中に森の中にみんこの居場所があるといふことだ。
私の考えは、この「23000」に集約さ
れていました。この一つの森の中に全部網羅できれ
ばいいのだが現状そうはありせん。しかしながら
いくつかさくつて足してこれに近づけていく施策を
取りたいと思ふ。子どもも年寄も若者も
一緒に居場所を共有できる所づくりを願ふ。